

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県

自治体名： 滋賀県

担当課名： 教育委員会事務局保健体育課

電話番号： 077-528-4627

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	4,017 km ²
人口	1,400,812 人
公立中学校数	98 校
公立中学校生徒数	38,786 人
部活動数	1,150 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

<中学校における部活動の現状>

少子化の進展等に伴い、中学校の部活動を取り巻く状況は、近年大きく変化してきており、中学校生徒数は、過去5年間は増減があるものの平成24年度と比べると減少しており、今後も本県の年齢別人口をみると減少が予想される。

部活動において、部員数、部の設置数ともに減少傾向にあり、また、合同チームによる大会出場も増加している。

<その他部活動やスポーツを取り巻く現状、課題等>

- ・生徒のスポーツを取り巻く環境は、市町または都市部・地方部など地域や競技種目等により様々な状況にある。
- ・県内の生徒のだれもが充実した活動できるよう、生徒が参加しやすい環境を確保することが求められる。
- ・生徒のスポーツに親しむ場の確保に繋がるよう、地域の実情に応じて、多様な実施主体や運営団体等の受け皿の充実が求められる。
- ・生徒の適切な活動には、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していくことが求められる。
- ・競技や指導の経験がない教員や指導を望まない教員がいる一方で、専門的な知識や技量、指導経験があり、地域での指導を希望する者がおり、教員が指導者として円滑に活躍できる環境が求められる。
- ・生徒の活動の機会の提供にあたって、適切な活動時間の設定や怪我・事故への対応等、生徒の健康・安全面への配慮が求められる。
- ・生徒の地域におけるスポーツの場の確保へ向けた課題検証等のための実証事業を実施している。

中学校生徒数の推移（5/1調査）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人数	38,884	38,921	39,339	39,170	39,178	38,786

運動部活動部員数（5/1調査）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人数	26,510	26,057	25,994	25,437	24,764	24,402

部設置数（5/1調査）

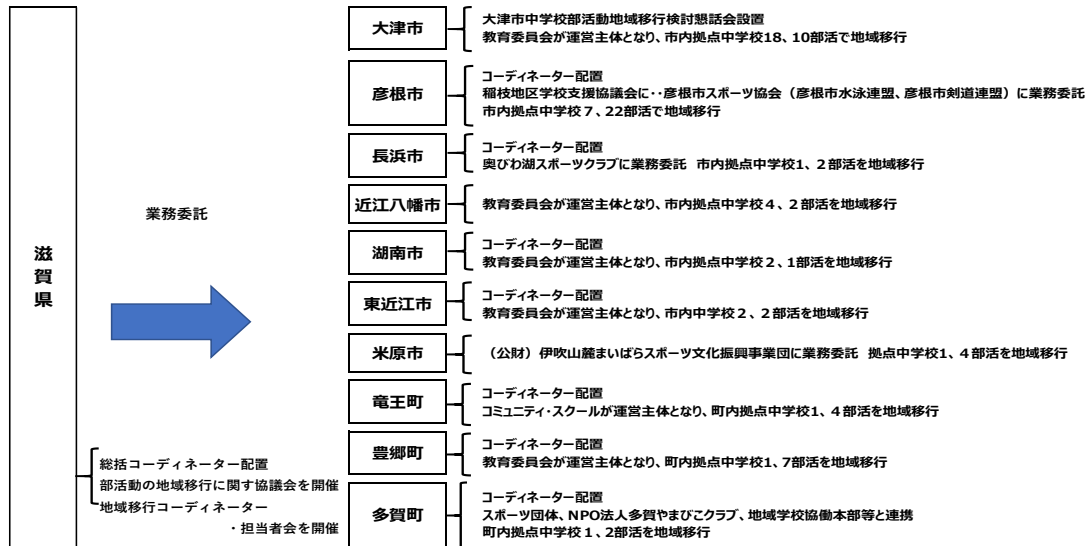
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
運動部	男子	626	628	613	610	588	581
	女子	609	606	599	589	562	569

中体連主催大会：合同チーム出場数（県中体連春季総体実績）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
部数	18	22	18	24	35	38

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（保健体育課）

<体制づくり>

「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」策定

・協議会の設置と運営

◎首長部局（スポーツ課）

<人づくり>

・指導者の確保（人材バンクの設置、大学との連携等）

・指導者の資質向上

年間の事業スケジュール

令和6年6月

部活動の地域移行に関する協議会
～学校部活動の地域連携および地域クラブ移行に向けた課題と対応について～

令和6年6月

地域移行コーディネーター・担当者会
～市町からの事例紹介、テーマ別情報交換 等～

令和6年11月

地域移行コーディネーター・担当者会
～市町からの事例紹介、大学教授による講演、コーチバンクシステムについて 等～

令和6年12月

部活動の地域移行に関する協議会
～各市町の状況と滋賀県としての取組の方向性について～

令和7年2月

地域移行コーディネーター・担当者会
滋賀県における部活動改革に関する考え方について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・総括コーディネーターを配置し、各市町への訪問により、進捗状況の確認と取組に対する助言を行った。
- ・地域移行コーディネーター・担当者会を年3回開催し、県の取組状況の説明をはじめ、各市町の進捗や課題についての情報交換を行った。
- ・市町の現状を踏まえて、滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方向性について有識者より助言を受けた。

取組の成果

- ・地域移行コーディネーター・担当者会では、各市町での現状や課題の共有を行うことで、県内各市町の地域移行に関する状況を把握することができた。
- ・各市町で開催されている学校部活動の地域移行に関わる協議会等に参加し、地域移行についての県の考えを発信することができた。今後についても、可能な限り開催している市町に出向き、積極的に協議会等に参加し、連携を深めていく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- ・定期的に各市町や各クラブを巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
- ・市町のコーディネーター・担当者会の運営

今後の課題と対応方針

- ・コーディネーターが配置されていない市町については、担当者との連携となる。年度が替わり、新しい担当者の市町では、これまでの経緯が引き継がれず、継続的な連携が取れない現状がある。
- ・市町ごとに状況が違うため進捗状況に差があり、県として一律の方向性を示すことが難しく、地域連携も含めて地域の実情に応じた取組となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・申請用フォームで登録できる人材バンク（滋賀コーチバンク）を設置した。
- ・地域指導者募集チラシを作成し、滋賀コーチバンクシステムへの登録を促した。

人材バンクの人数

129名

人材バンクの年齢構成

10代	4名
20代	20名
30代	25名
40代	35名
50代	22名
60代以上	21名
未回答	2名

登録者属性

男性が100名、女性29名と男性の登録者が多い。教員免許取得者（予定者含む）は22名。教員免許以外の指導者資格取得者は47名。指導経験者は61名であった。

種目

野球：36名
 サッカー：17名
 ソフトボール：14名
 バasketボール：11名
 陸上競技：9名
 バレーボール：9名
 水泳：6名
 ソフトテニス：5名
 硬式テニス：4名
 バドミントン：3名
 他少数

資格有無

JBA公認C級コーチ
 JFA公認A級U-15
 JFAキッズリーダー
 全日本軟式野球コーチ3
 トライアスロン指導者
 バレーボールコーチ1
 ハンドボールコーチ1
 ハンドアシスタントコーチ
 初級パラスポーツ指導員
 リズムトレーニング
 コアコンディショニングアドバイザー
 パンストレーナー
 栄養コンシェルジュ 等

取組の成果と課題

- ・滋賀県スポーツ協会との連携により、競技団体等からの指導者確保に努めた。
- ・県独自事業で指導者資格取得者に資格取得にかかる費用補助を行い、有資格者が滋賀コーチバンクに登録していただく仕組みづくりを実施した。
- ・男女比や種目の偏りがあるため、より幅広い広報活動の必要性がある。
- ・市町がシステムを活用し、募集をかけるよう利用促進が必要である。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・大学生コーチ（指導者）派遣プログラムの検証と研修

・大学生コーチを活用した部活動の地域連携・展開に関する実証

・先行事例検証

・アントラージュとの対話/中学生とのコミュニケーション

取組の成果

・滋賀県大津市に所在する委託先（びわこ成蹊スポーツ大学）が、「部活動の地域展開」に関する施策に対して地域貢献ならびに社会課題解決活動として取り組めるよう、各中学校への大学生コーチの派遣に関する検証ならびに検討を実施した。

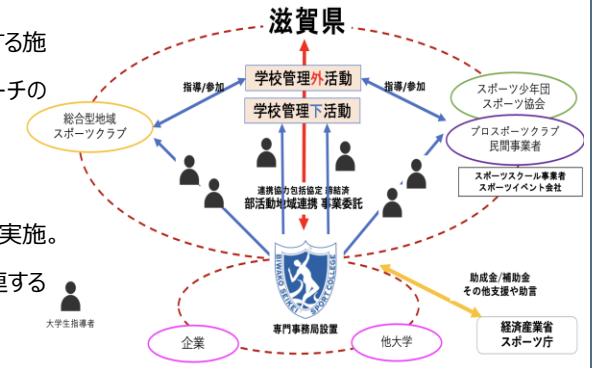
・現状把握ならびに先行事例検証として、スポーツ庁、筑波大学、長崎国際大学へのヒアリングを実施。ヒアリングにおいては、各大学における体制の確認や実施状況、大学としての便益や本取組に関連する課題点等確認が出来た。

ヒアリング結果を通じて、今後、取り組める可能性があると判断出来たのは、

- ① 近距離圏または大学生の通学圏内における定期的な大学生コーチの派遣
- ② 滋賀県内でも遠距離または通学圏外においては、単発イベントまたは宿泊を伴う集中指導等による中学生との交流事業に近い形での実施
- ③ オンラインならびにICTを用いた遠隔指導 の3点であった。

・びわこ成蹊スポーツ大学内プロジェクトチームにおいて、大学生コーチ派遣に関する課題や懸念事項等を精査し、①大学生コーチの持続可能な人員確保ならびにそれに関連する質担保、②事務局運営に関するコスト（人的資源の確保とそれに係る財源模索）、③指導に関連する事前研修や認定資格に関する課題（費用面やカリキュラム等）について、今後の検討課題として挙げられた。

・現在、びわこ成蹊スポーツ大学が、滋賀県外地域において大学生コーチを中学校部活動に派遣している事例においては、大学生コーチのヒアリングから現場実践機会の充実に関する便益を確認しており、大学生の経験と成長の最良機会であることは実証済である。本件に関するアントラージュによる相乗効果はさらに期待できる可能性はあると考える。



【今後の課題】

- ・大学の所在地ならびに大学生の通学圏内等を考慮した派遣対応範囲の検討や確認
- ・滋賀県内中学校における大学生コーチ派遣に関する需要調査
- ・費用概算、年間スケジュール等の作成を含めた事務局体制やシステムの整備や準備

【対応方針】

次年度以降も継続的に実証や検討は実施し、地域スポーツ環境の活性に努めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

- ・昨年度策定の「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」において、運営団体・実施主体が、会費について、活動の維持・運営に必要な範囲で検討する。その際、県および市町も関わりながら、生徒が地域クラブ活動に参加しやすい額となるよう留意するとともに、県および市町は、地域の課題に沿った支援の検討など、家庭の経済状況等にかかわらず、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が得られるよう配慮すると示している。
- ・県内市町が行った児童、生徒、保護者、教員等へのアンケート結果について、市町の協議会等に参加して連携した。

今後の課題と対応方針

- ・地域によっては、活動場所への移動に係る問題を抱えており、どのような支援方策が望ましいのか検討していく必要がある。
- ・比較的移動距離が短く起伏の少ない地域においては、自転車による移動が考えられるが、その他の地域においては、スクールバスや自治体における循環バスの活用を考える必要がある。また、保護者による送迎も視野に入れなければならない。いずれにしても財源、保険等の課題を解決しなければならない。
- ・家庭の経済状況により、地域スポーツクラブ活動に参加できない可能性がある生徒への経済支援の在り方について検討していく必要がある。
- ・保護者や生徒、部活動の指導に携わってきた指導者等、スポーツ活動に対する受益者負担の考え方が浸透していない。
- ・スポーツ安全保険に関しても、新たに加入する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

・部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域における子どもたちのスポーツの活動機会の整備方法等に関する事を協議するため、「部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、各分野の方から様々な意見を聴取することで、方針や今後の方向性を決定する参考とする。

取組の成果

- ・協議会は年度内に2回開催した。
- ・第1回は「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブへの移行について」「部活動の地域移行に向けた各市町の状況および課題について」報告し、意見をいただいた。
- ・第2回は「国の動向」の報告とともに、「各市町の状況と県としての取組の方向性について」資料を提示し、意見をいただいた。委員は以下のとおりである。
- ・県スポーツ協会、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県スポーツ少年団、県スポーツ推進員協議会等のスポーツ関係団体の他、教育長会、校長会、中体連、PTA連絡協議会、大学の学識経験者。

委員の属性や配置の工夫

- ・委員の属性
左記の通り
- ・配置の工夫
なるべく多分野にわたって滋賀県のスポーツ活動に携わっている者を配置した。また、スポーツ分野だけでなく、文化活動の吹奏楽部連盟にも参加を依頼した。

スポーツ・文化活動体制の連携

- ・学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けて、県教育委員会事務局と文化スポーツ部とが連携し、関係団体の協力を得ながら生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指している。

今後の課題と対応方針

協議会で出された様々な意見をもとに、引き続き関係者間で調整を図りながら学校部活動の地域移行における県としての方向性を明確にしていく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・コーディネーター・担当者会を開催し、各市町の取り組みや情報交換を行い、コーディネーターの配置市町を促進した（10市町）さらには、協議会設置済みの市町（11市町）も増加が見られた。

・各市町の地域移行に関する課題を事前にアンケートで調査し、それを基に、大学教授に講演をいただいた。その後、大学教授に様々な質問がなされ、活発な意見交換が行われた。

・13市町が可能なところから地域移行を考えており、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や保護者から指導者となるスポーツクラブ等、種目が限られてはいるが、徐々に推進されている。

・地域クラブへの移行状況は現在21クラブであるが、来年度には、29クラブに増加する予定である。

●成果の評価

・コーディネーターの配置市町が増加し、来年度2市町が配置予定である。また、協議会は11市町で設置され、来年度には、1市町を除く18市町で設置が完了する予定である。地域移行に向けては、各市町より、移行可能な競技から進める方向性が示されている。地域クラブへの移行状況も増加する予定であり、徐々にではあるが、移行への動きが進み始めている。

●今後に向けて

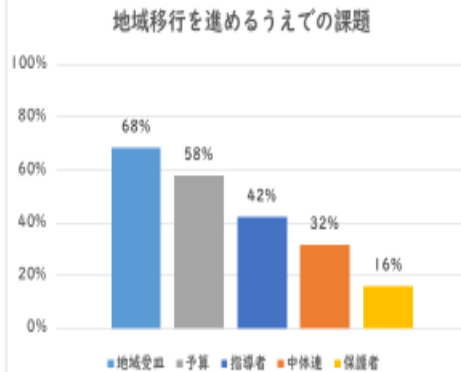
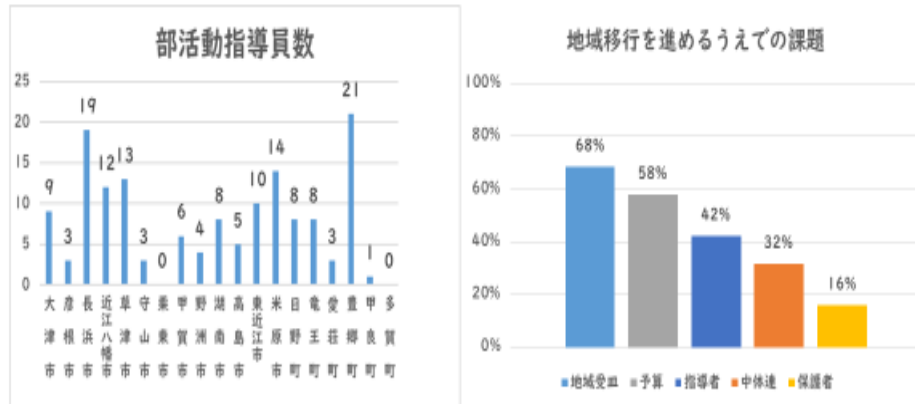
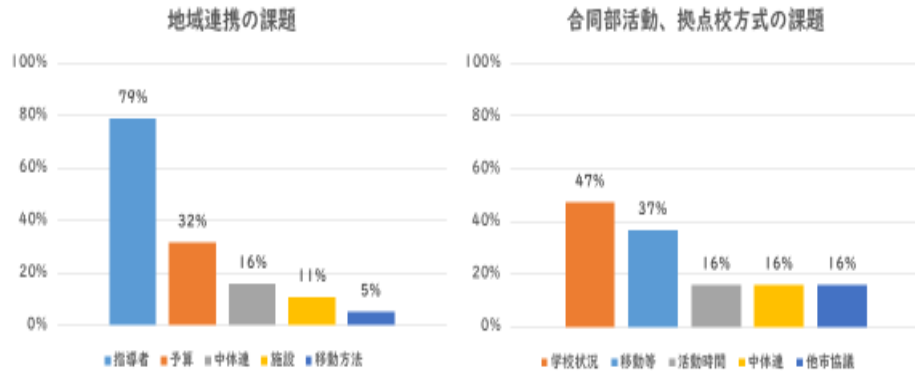
・地域移行に向けては、地域の受け皿となる組織の整備、持続可能な指導者の発掘等が主な課題である。総合型地域スポーツクラブ、新たなクラブの立ち上げや指導者の確保に向けては、県、市町が連携を図りながら、推進していきたい。

・子どもたちがやりがいの持てる活動の場が、提供できるよう、子どもたち、保護者や教員の意見を把握し、さらには広く県民に周知し、地域移行を推進していきたい。

アンケート結果・会議資料

R6滋賀県 市町の状況

参考資料2-2 2



滋賀県の方針

資料2 1

(1)現在の県の方針(R6年3月策定)

R4年12月に示された国ガイドラインを踏まえて、「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」を策定

(2)県の基本的な考え方

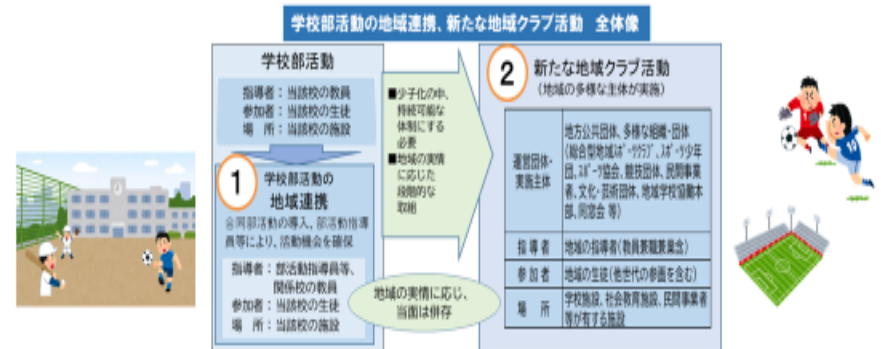
地域と連携しつつ、まずは①学校部活動の地域連携を進めながら持続可能な活動体制づくりを行うとともに、併せて②休日の学校部活動から段階的に新たな地域クラブ活動への移行を進めていく。

(3)県の目指す姿

将来にわたって本県の子どもたちのスポーツや文化芸術活動に親しむ機会が、市町や関係機関、スポーツ・文化芸術団体等との連携・協働のもと地域の实情に合わせて確保されている。

<実現に向けて必要な要素>

- 学校と地域が連携した持続可能な体制の整備（合同部活動の導入等、地域資源の活用）
- 自主的・自発的な活動を支える指導体制の構築（指導者の確保）
- 適切な活動時間と休養（バランスの取れた生活）



【第2回部活動の地域移行に関する協議会 資料】

出典：R6滋賀県市町アンケート調査より

成果資料



募集 部活動指導者 地域クラブ指導者

あなたのスポーツ経験が、子どもの成長を支えます！

滋賀県の運動部活動の現状

- 少子化の進展に伴い、単一の学校での維持が難しい部活動が増えています
- 部活動の加入率は年々低下しています
- 専門的な技術指導を希望する部活動があります
- 主に休日に指導してもらえる指導者を求めている学校や自治体があります
- 市町によっては、休日の部活動を地域クラブが担っているところもあります

こんな人材を求めています！

- 子ども、スポーツが好きな人
- スポーツ少年団の指導者や競技経験のある保護者
- 部活動指導やコーチをしてみたいと思っていた人
- 大学生で競技経験を生かして働いてみたい人
- 教員を目指している人
- スポーツ指導者を目指している人

学校の部活動指導に携わる場合

- ① 部活動指導員として指導
 - ・ 県や市町に採用された学校職員（非常勤）
 - ・ 部活動顧問として示された方針のもと、指導を行う
 - ・ 単独指導や大会引率も行う
 - ・ 報酬が支払われる
- ② 外部指導員として指導
 - ・ 顧問（教員）とともに技術指導を中心に行う
 - ・ 単独指導や大会引率はできない
 - ・ 報酬の有無、条件等は自治体や学校によって異なる

地域クラブの指導に携わる場合

- 地域クラブ活動指導者として指導
- ・ 学校部活動が地域展開されているスポーツの指導を行う
 - ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等、様々な団体があり、団体所属の指導者として活動
 - ・ 報酬や活動条件は各団体の規定による



指導者として採用されるまでの流れ



※登録に指導者資格の保有は求めておりません。

研修

初めて指導者として活動される方や中学生の指導に不安を持たれている方も大丈夫！
安心の研修サポートを受けた後に指導者として活動していただけます。

登録情報は、選考任用する目的のため市町教育委員会や地域クラブで共有します。
目的以外の使用は一切いたしません。
登録者が必ず任用されるとは限りません。

指導者として活躍されている方の声



長浜市立湖北中学校 男子バスケットボール部
部活動指導員 西川 雄貴 さん

部活動指導員には、他では得られない魅力がたくさんあります。まず、生徒達の成長を見守り、支えられることは大きな喜びです。努力を重ねて技術や心が成長し、成果を出した時の生徒達の実顔や感謝の言葉は、指導員にとっては何よりの報酬です。また、生徒達だけでなく、自分自身も新しい発見や学びを得られることも魅力の一つです。指導を通してコミュニケーション能力やリーダーシップが磨かれ、自身の成長を実感することができます。さらに、部活動を通じて築かれる絆は特別なものです。生徒達だけでなく保護者や地域の方々ともつながり、ともに目標を追いかける楽しさや充実感を共有できることは指導員ならではの特権です。

学校現場の声

西川コーチは、自身のバスケットボール経験を活かして、実際のプレーも見せながら指導してくださっています。生徒たちが上達できるよう、技術や戦術の知識を教えるだけでなく、選手としての考え方や人間的成長を願って話をされるので、とても助けられています。生徒たちは、バスケットボールをより好きになり、新しいことを学ぶ喜びを感じながら、熱心に練習に励んでいます。

長浜市立湖北中学校 男子バスケットボール部
顧問（教員） 日置 悠介 さん

生徒の声

僕たち男子バスケットボール部にとって、西川コーチはとても大切な存在です。西川コーチには、今のチーム状況にあった練習や、一人ひとりにあわせてアドバイスももらっています。練習メニューは、頭を使って動くものが多く、面白くて楽しいです。男子バスケットボール部のみんなは、声を出して動かしあいながら、意識を高めて前向きに取り組むことができます。

長浜市立湖北中学校 男子バスケットボール部
キャプテン 澤田 政志 さん

指導者登録は

3分でOK!



<https://shiga-partner.spcocul-bank.jp>

滋賀県庁 文化スポーツ部 スポーツ課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話 077-528-3366

メール sports_eko@pref.shiga.lg.jp
<https://www.pref.shiga.lg.jp/>

【地域指導者募集チラシ】

参考資料（活動写真）



【部活動の地域移行に関する協議会】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

柱	方 策	取 組 事 項	令和5年	令和6年	令和7年
I 体制づくり	1 関係者による連携体制の構築(協議会等の設置)	協議会を設置し、情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携していく。	設置	地域連携・地域移行に向けた協議	
		県に統括コーディネーターを置き、市町や関係団体への派遣等により連携を図る。	設置		
	2 受け皿となる運営団体、実施主体の育成・充実	運営団体・実施主体が、多様な活動機会を確保し、参加する体制を整えていく。	(実証事業の活用)		
	3 持続可能な地域クラブ活動	他省庁の地域スポーツ環境の整備に関係する事業等の活用を検討する。			
		地域クラブ活動を応援する企業の募集等を検討する。			
4 部活動の適切な運営・指導	「部活動の指導について」のガイドラインを適宜見直していく。	適切な運営・指導に向けて、適宜見直し			
5 移行のパターン	移行に向けた複数のモデルを整理し、選択しながら取組を進めていけるよう支援していく。	(協議会における検討等)			
II 人づくり	1 指導者の確保	指導者を紹介する人材バンクを整え、登録者や各団体の資格取得者数等を把握し情報提供する。	設置		
		県内大学と連携し、在籍する大学生を指導者または指導者の補助ができる体制を検討する。	大学連携検討	大学生の活用	
		充実した活動を補助するため、中学校における部活動指導員を配置する。	必要に応じて配置	必要に応じて配置	必要に応じて配置
	2 指導者の資質向上	質の高い指導者の養成や資格取得を推進する。			
		多様な研修会を設定し、質の向上に努める。			
		安全の確保や事故防止を図る	(研修会開催等)		
3 教員等の兼職兼業	暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為の根絶の徹底を図る。	(研修会開催等)			
	希望する教師等が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行う。				
III 環境づくり	1 成果発表の場としての大会等	地域クラブや複数校合同チーム等が大会に参加できる環境を整えていく。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
	2 活動推進のための条件、環境整備等	県立学校の施設利用や、社会教育施設・文化施設等の低廉な使用料での利用など、利用しやすい環境について検討する。			
		関係団体や民間企業等に対して、保有施設や設備・用具等の活用に関する支援などの協力を求めている。			
3 健康面・安全面への配慮	生徒の健康や心身の成長に配慮した、適切な活動がされるよう取り組む。	活動時間等の周知徹底			
	怪我や事故が生じても適切な補償が受けられるようにする。	保険加入の推進			

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県 大津市

自治体名： 滋賀県大津市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 077-528-2633

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	464.5 km ²
人口	344,000 人
公立中学校数	18 校
公立中学校生徒数	8,701 人
部活動数	184 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現状

・令和4年度より大津市部活動地域移行検討懇話会を設置し、部活動や地域移行の在り方について協議を行っている。

・令和6年度には、大津市スポーツ協会との連携を強化し、ソフトボール部のエリア別合同部活動を実施した。また、地域を限定した陸上部の合同部活動と新たなスポーツの機会の確保として民間企業と連携したボルダリング体験会を実施した。

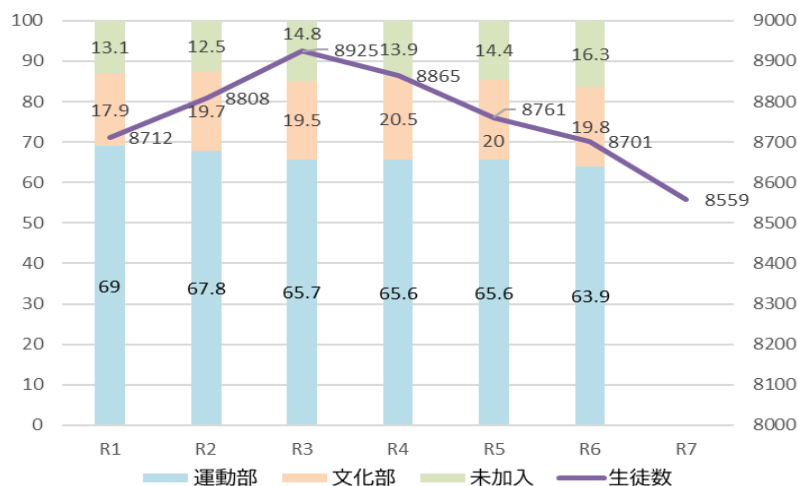
課題

・本市においても、指導者や実施主体となる関係団体等の確保は課題である。

今後

・今後も学校や地域の状況、スポーツ活動の特性を踏まえ、実情に応じた段階的な地域移行を進めるための協議を行う。

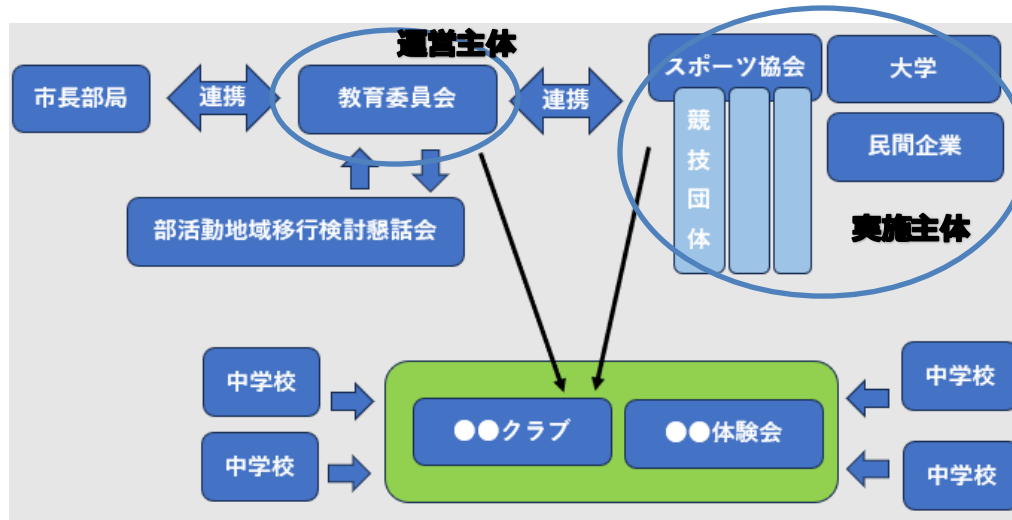
生徒数と部活加入状況
出典：大津市教育委員会



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・実証事業の総括
- ・スポーツ協会、大学、民間企業等との連携
- ・大津市中学校部活動地域移行検討懇話会の開催

◎首長部局

- ・スポーツ協会、競技団体との連携

年間の事業スケジュール

令和6年7月 第1回大津市部活動地域移行検討懇話会の開催

令和6年11月 第2回大津市部活動地域移行検討懇話会の開催

令和6年11月 スポーツ協会、競技団体との連携によるソフトボール部のエリア別合同部活動

(～令和7年1月まで計8回)

令和6年12月 大学との連携による陸上部の3中学校合同部活動(～令和7年2月まで計2回)

令和7年1月 民間企業との連携によるボルダリング活動の実施

令和7年3月 第3回大津市部活動地域移行検討懇話会の開催

協会との連携による水泳活動

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

- **取組項目名** **ア**：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保 / **ウ**：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ア）

運営団体・実施主体の体制の整備を図るとともに人材を確保するなど、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果（ア）

- ・ボルダリング活動の実施に当たっては、大津市教育委員会が実施主体となり、企業と調整を行い事業を実施することができた。
- ・陸上活動では大学と連携し、事業を実施することができた。
- ・ソフトボール活動ではスポーツ協会や競技団体と連携し、持続可能な運営ができる体制の整備を進めた。

取組事項（イ）（ウ）

・スポーツ協会や競技団体、大学、民間企業等と連携し、専門的な指導のできる指導者を確保する。

取組の成果（イ）（ウ）

- ・実際の活動にあたっては、指導の状況を踏まえて指導内容について適時協議し推進することができた。
- ・競技団体、大学、民間の指導者によって、専門性のある指導を受ける機会の確保ができた。

今後の課題と対応方針

- ・実施主体となり得る団体の確保に向けた取組を行う。
- ・大学やスポーツ協会、競技団体との連携を強化し、指導者の派遣を行い、専門的な指導者からの指導を受ける機会を確保する。
- ・学校に設置されていないスポーツ体験会等を実施する。
- ・実施にあたり、活動内容、参加者募集等の事業運営に関して詳細を協議し、連携を強化する。
- ・生徒の多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会確保を図る。
- ・大津市部活動地域移行検討懇話会において、運動部活動とともに、本市の地域移行について協議を継続する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

【ボルダリング】

- ・グループを3グループに分け、1グループ6～7人程度で実施
- ・インストラクター3名が、各グループを担当し指導
- ・全員がボルダリング基礎体験（初級コース）を行い、無理のない体験
- ・後半にチャレンジタイムを実施し、前半の結果に応じ難易度を高めた体験

【陸上】

- ・大学の指導者が練習の指導に当たり学生が補助
- ・活動場所は、大学の陸上フィールドを活用
- ・全体でウォーミングアップした後、専門パートに分かれて練習（短距離、跳躍、中長距離、投てき）

【ソフトボール】

- ・ソフトボール協会の指導者が指導
- ・2つのエリア（南北）に分かれて、各4回、9：00～12：00で実施。
- ・各回、高等学校ソフトボール部の選手がサポートに加わり指導。
- ・全体で練習、ピッチング練習、打撃練習、守備練習など人数や状況に応じて実施。

取組の成果

【ボルダリング】

参加者を対象としたアンケートでは、回答者の75%がとても充実した活動になったと回答し、残りの25%がどちらかというと充実した活動となったと回答したことから生徒にとって有意義な活動となったことが分かる。保護者から中学校の部活動にない競技種目の提供に対し、子どもの新たな活動のチャンスになるという意見があった。

【陸上】

参加者を対象としたアンケートでは、回答者の100%がとても充実した活動になったと回答し、生徒にとってたいへん有意義な活動となったことが分かる。教員から学校の練習とは違い、引率1名で活動できるので、部活動指導の負担軽減となっているといった意見があった。

【ソフトボール】

参加者を対象としたアンケートでは、回答者の72%がとても充実した活動になったと回答し、合計で98%の生徒が肯定的な回答となった。本市の立地的な条件から、北部と南部エリアに分けて活動を行った結果、費用面や移動時間面で負担が軽減されたという意見があがった。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度から大学、スポーツ協会を介した競技団体、また、民間企業等との連携を進展させることができた。

大学や競技団体等には、専門的な指導者が確保できること、また、活動場所や施設が充実していることに加え、持続的に連携できる先として今後も連携を進展させていく必要がある。

令和5年度のソフトボールの活動に加え、令和6年度は、陸上、水泳、ボルダリングと対象種目が拡充した。チームスポーツだけでなく、個人種目が主となる競技や多様な活動機会の確保の観点からも取り組みを進ることができた。

●成果の評価

連携先の進展や対象競技種目の拡大といった面で成果が上がった。その反面、実施主体の確保、所属人数が多い競技や広い活動場所を要する競技等、集約化が難しい競技へのアプローチといった課題が残っている。

●今後に向けて

1 地域や学校の実情に応じた柔軟な地域展開

本市の地理的な特徴として、南北に長く、学校間に距離がある。また、生徒数の差が大きく学校規模が異なること、競技や種目による所属人数に差があることなどから、一律的な地域展開ではなく、地域や学校の状況、競技や種目に応じた柔軟な展開を図る。

2 集約化を図りつつ段階的な地域展開

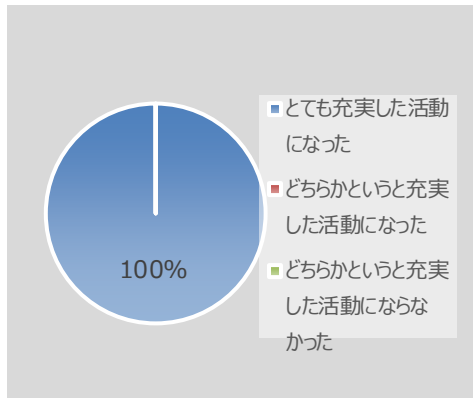
所属人数が少ないチームスポーツ、所属人数が少ない合同活動が可能な個人スポーツは、活動範囲をエリア別にするなど配慮した上で、集約化の可能性を検討し、合同部活動など段階的に地域展開を行う。

2.実証内容と成果②

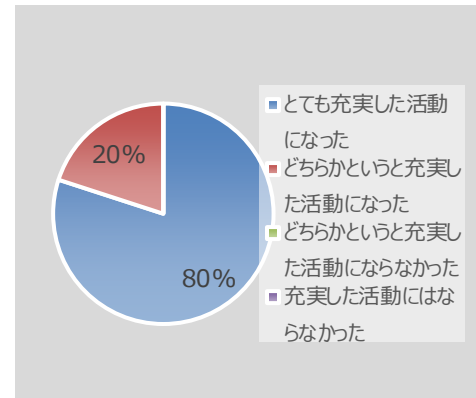
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

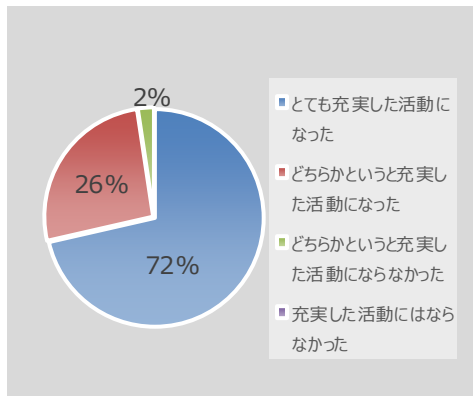
Q.合同部活動は自分にとって充実した活動になりましたか。(陸上)



Q.他校の生徒との活動は自分にとって充実した活動になりましたか。(陸上)



Q.合同部活動は自分にとって充実した活動になりましたか。(ソフトボール)



●参加生徒の活動の様子や意識

【陸上】

的確な指示や豊富な練習内容など、専門性の高い指導を受けることで、満足感が大きい。タータンでの練習など、良い練習環境での活動に充実感を得ている。他校の仲間との練習に刺激を受けている。

【ソフトボール】

専門的な指導を受け、多様な練習ができ、他校の生徒との教え合いなどで技術が向上したことを喜んでおり、生徒の練習への充実感を得られている生徒が多い。

●教員への専門的支援

【陸上】

新たな指導方法の発見や競技経験、指導経験のない顧問にとっては指導における疑問を競技経験豊富な指導者に質問でき、指導を学ぶ機会になっている。

【ソフトボール】

引率の負担は生じるものの、競技経験、指導経験のない顧問にとっては、指導における疑問を競技経験豊富な指導者に質問でき、指導を学ぶ機会になっている。また、指導内容をノートに記録し、平日の部活動に活かしている姿も見られた。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

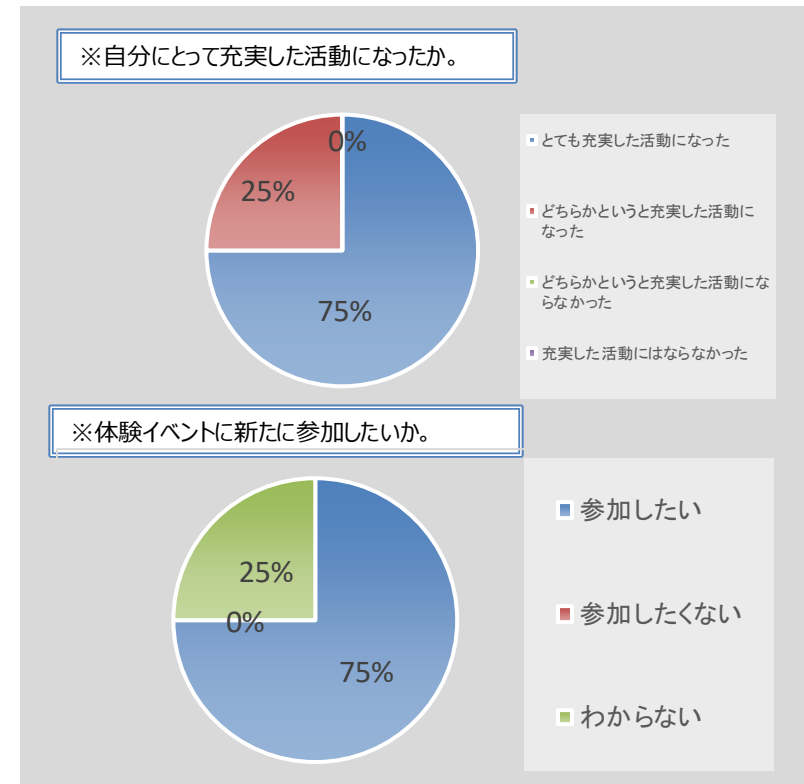
・教育委員会から大津市立中学校 18校に募集案内やチラシを配布し、興味をもった各生徒（各家庭）が体験イベント参加フォームから応募、活動場所やインストラクターの条件により、参加者人数は先着20名で実施

過去に経験したことがない競技種目に参加することで、意欲、向上心をもって参加していた。各コースをクリアしていく達成感や多くのコースをクリアする充実感があり、グループ同士での声掛けや応援などの交流が活発に行われており、肯定的なアンケート結果となった。



【生徒への参加啓発チラシ】

出典:大津市教育委員会



【アンケート結果】

出典:大津市教育委員会

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ボルダリング活動】



【ソフトボール活動】



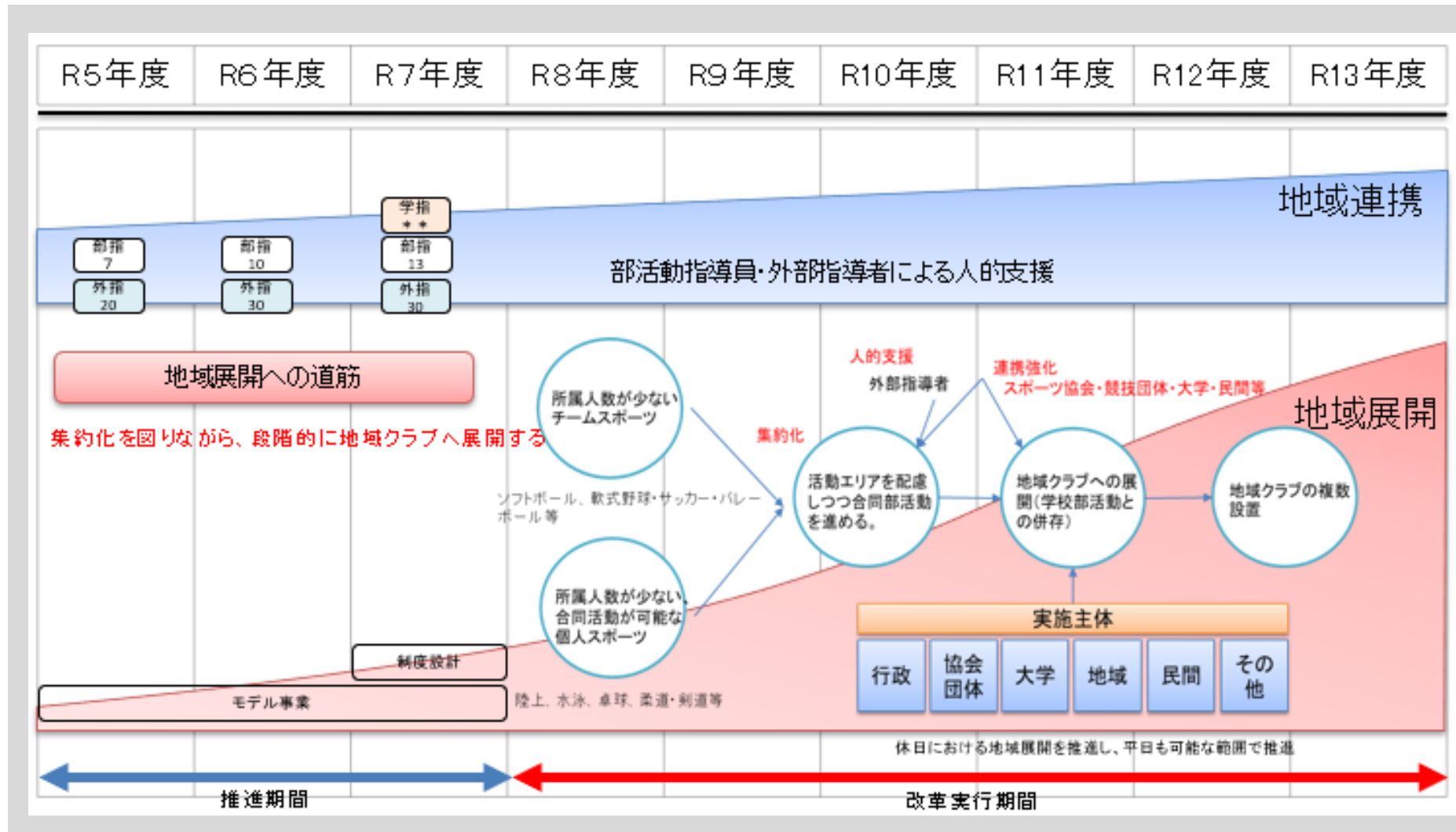
【陸上活動】



【ソフトボール活動】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県 彦根市

自治体名： 滋賀県彦根市

担当課名： 教育委員会事務局学校教育課

電話番号： 0749-24-7973

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	196.87 km ²
人口	111,030 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	3,002 人
部活動数	97 部活 (運動75、文化22)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

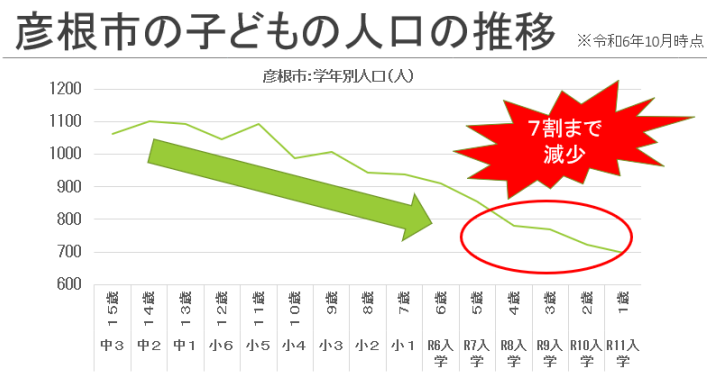
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

彦根市立中学校は7校で、その生徒数は令和6年5月1日現在で3,002名、運動部活動への加入率は65.3%と、生徒数、部活動加入率ともに全国的な傾向と同様に、年々減少傾向にある。

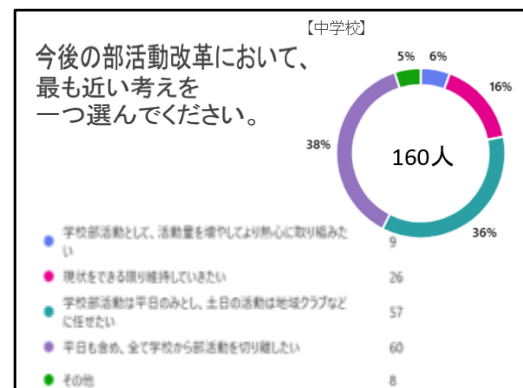
部活動運営について、単独校の部員数では、試合への出場選手数が満たせないため、他校との合同部活動としたり、廃部の方向にしたりと、生徒の選択肢が狭まりつつある。教職員による指導についても、経験不足などから専門的な指導が十分にできない部活動も少なくない。持続可能な部活動運営について、様々な課題が生じてきており、その数も増加している。

彦根市立中学校の部活動地域移行については、休日の活動を地域に移行するという柱を立て、令和3年度より実践研究を進めている。現在は、1つの中学校を対象とした運営形態【地域単位型】と、市内全域の生徒を対象に競技ごと(剣道・水泳)に地域移行する運営形態【競技単位型】の2つの形態を併用しながら進めている。

しかし、今後市内全域に地域移行を広めていくためにどんな形で進めると持続可能なものになるのかに対しては課題が山積しており、解決に向けて協議を続けている。協議を続けながら最大の課題である「指導者、受入団体の確保」に向けて、取組の周知活動を行っている。



【彦根市の子どもの人口の推移 (令和6年10月時点人口より)】

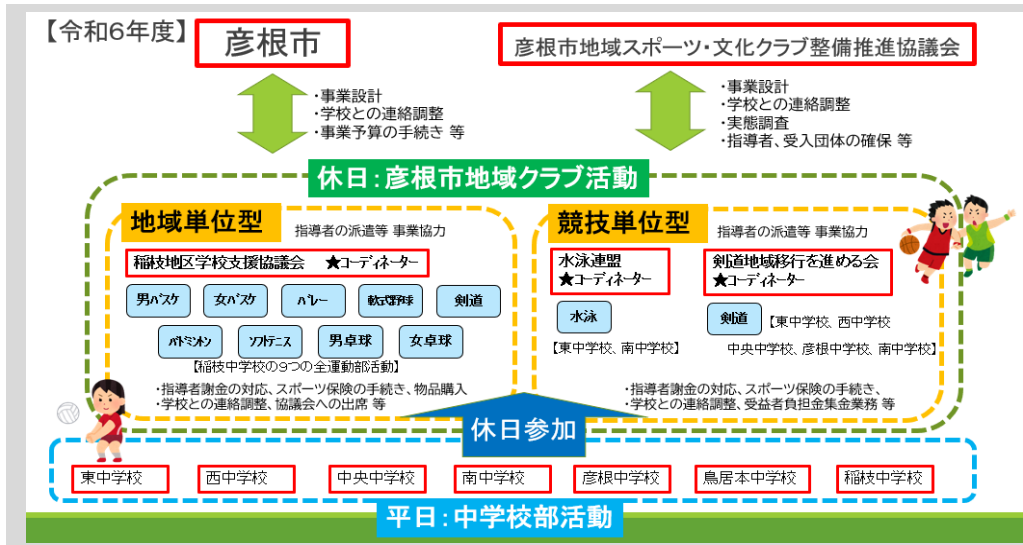


【部活動改革について (中学校教職員アンケートより)】

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課・生涯学習課）

- ・学校部活動の今後の方向性の決定（運動部・文化部）
- ・児童生徒、教職員、保護者等への情報周知と指導者確保
- ・学校協働本部との連携

◎首長部局（スポーツ振興課・文化振興課）

- ・受け皿団体の整備（スポーツ・文化）
- ・指導者の確保、研修制度の構築
- ・市民、関連団体への情報周知

年間の事業スケジュール

- 令和6年5月 地域クラブでの休日活動開始（稲枝中学校区・水泳・剣道）
- 令和6年7月 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会全体会開催（今年度の取組等）
- 令和6年7月 休日部活動地域移行通信発行（ホームページ開設について等）
- 令和6年8月 休日部活動地域移行通信発行（昨年度実施したアンケート結果について等）
- 令和6年10月 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会部会別開催
- 令和6年12月 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会部会別開催
- 令和6年12月 教職員に向けての地域移行へのアンケート調査（情報共有、兼職兼業希望調査等）
- 令和7年2月 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会全体会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7校	実施した地域クラブ総数	11クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		11クラブ（20部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	31人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
稲枝中学校 地域部活動	C-1 地域学校 協働本部	9種目 (学校部活動)	週1回	土曜日 午前中	58人(中1) 61人(中2) 59人(中3)	令和3年 度～	彦根市立 稲枝中学 校施設	17人	1人 (兼コーディネーター)	月会費 1,000円	中体連： 学校部活動
彦根市休日 地域剣道ク ラブ	A-1 スポーツ 団体	剣道	週1回	土曜日 午前中	47人(中1) 26人(中2) 27人(中3)	令和5年 度～	彦根市立 中学校武 道場	8人	1人 (兼コーディネーター)	月会費 1,000円	中体連： 学校部活動
彦根市休日 地域水泳ク ラブ	B-2 水泳連盟	水泳	週1回	土か日 午前中	15人(中1) 15人(中2) 12人(中3)	令和5年 度～	甲良町民 プール	6人	1人 (兼コーディネーター)	月会費 1,000円	中体連： 学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

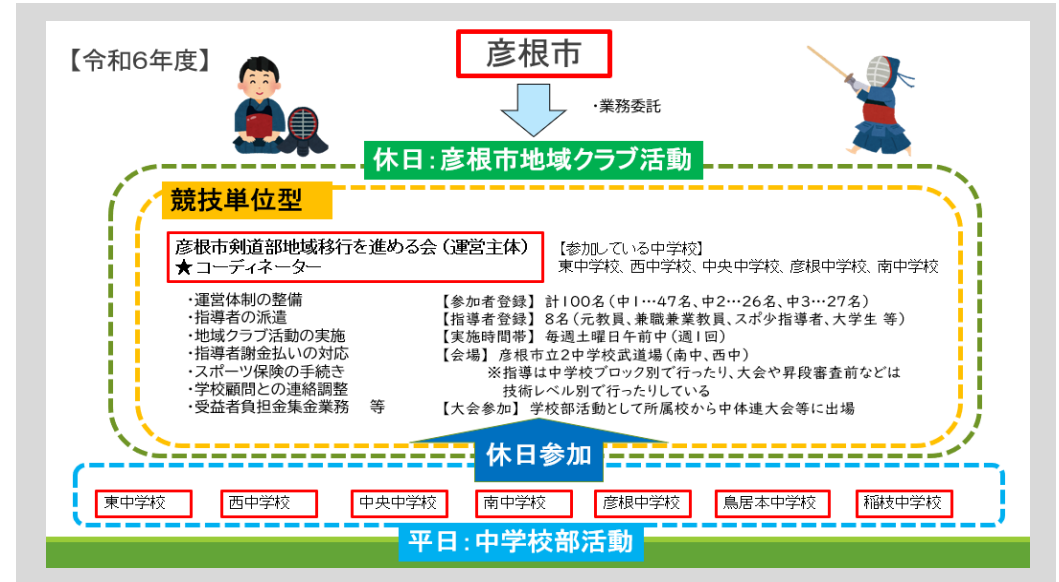
- 特になし

主な取組例

●彦根市休日地域剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	彦根市中学校剣道部地域移行を進める会
期間と日数	剣道：4月～3月 (週1回程度)
指導者の主な属性	元教員、兼職兼業教員、有段者等
活動場所	彦根市立中学校武道場(南中・西中)
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	剣道：12,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 … コーディネーター
役割：活動における管理者として、学校、指導者との連携を行う
- 主任指導者 … 兼職兼業教員
役割：主任者として、指導計画を行うとともに、学校施設の管理も携わる
- 指導者 … その他指導者
役割：主任指導者とともに、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

整備推進協議会は、昨年度は3回の全体会の実施であったが、今年度は、全体会2回の他に、以下の3つの専門部会を設置して2回開催した。各委員が自分の専門分野でより具体的な意見や提案を出しながら、自身の濃い協議を行えるように協議会の形態を工夫した。

- ・【スポーツクラブ体制整備部会】
- ・【学校調査部会】
- ・【文化クラブ体制整備部会】

取組の成果

12人の委員を右図上段のように配属し、各委員が自分の専門分野での意見を出し合える環境に整備したことで、事務局内のこれまでの話し合い等では出てこなかった内容や方法などが見付き、充実したものとなった。

また、日程として専門部会の間に全体会を挟んだことで、部会で話し合った内容を期間を空けずに全体会で共有でき、有識者からも適切な指導助言をいただけた。さらに、次の専門部会会議で協議をする内容についても、他の部会の意見を参考にすることができた。各部会による話し合った点は右図下段のようなものになる。

来年度は、さらに具体的な内容を協議できるよう、担当者部会の設置も進め、より生の声を生かせるようにしていきたい。

○スポーツクラブ体制整備部会

市スポーツ協会 スポーツ振興課 中学校体育連盟
びわ湖東北部地域連携協議会に属する大学（事務局）

○学校調査部会

小学校長会 中学校長会 PTA連絡協議会 学校教育課（事務局）

○文化クラブ体制整備部会

市少年少女吹奏楽団 文化振興課 生涯学習課（事務局）

○事務局

主：学校教育課

①スポーツクラブ体制整備部会

- ・既存の各スポーツ団体への情報周知と協力依頼、指導者募集（クラブ創設も）
- ・認可クラブ、指導者の規程策定
- ・学校施設等利用（施設調整・備品等）について

②学校調査部会

- ・児童、生徒、保護者への広報、参加基準の策定
- ・ニーズ調査やアンケート
- ・教職員への取組周知と指導者としての参加調査

③文化クラブ体制整備部会

- ・既存の各文化団体への情報周知と協力依頼、指導者募集（クラブ創設も）
- ・認可クラブ、指導者の規程策定
- ・学校施設等利用（施設調整・備品等）について

【上段：委員配置 下段：専門部会協議内容】

コーディネーターの動き

本市では、総括コーディネーターを配置していない。各実証事業団体の事務局として、コーディネーターを配置し、運営の中で得た考えなどを生の声として次に生かしていけるよう、指導者、学校顧問との連絡調整を毎月綿密に行い、活動をスムーズに実施することを中心に置いている。

今後の課題と対応方針

- 実証研究を進めながら、様々な懸念点を意見として出し合い、次につなげていけるよう意識している。実証研究を進めながらであるので、具体的な点が多々見付き、その対応の協議に労力を要している。
- 総括コーディネーターが配置できていないが、必要であるとの意見が出てきており、人選を含め、検討を行っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

小・中学校教職員を対象に、部活動改革に関する情報周知を行うとともに、アンケートとして、地域指導者としての関わりに対する希望の有無(記名有)を調査する

※教職員向けの地域指導者希望調査は、昨年度は記名無によるものとして行った。

調査期間

小・中学校
 全教職員

 令和6年
 12月中旬
 ~
 令和7年
 1月中旬

情報周知・アンケートの内容、ねらい

- ・部活動改革(平日・休日)がどのように進んでいるのか
- ・本市の休日の地域移行の取組をどのような計画で進めようとしているのか
- ・これまで部活動に関わってきた教職員の中で、今後兼職兼業の手続きを行い、地域指導者として関わってもいいかどうか

地域指導者としての質の保障・量の確保と考えたときに、第一候補は教職員と考えた。本アンケート調査を行い、教職員の中で一定の指導者が確保できた競技について、生徒の活動の場の保障の優先候補として、実証研究を進められるよう整えたい。

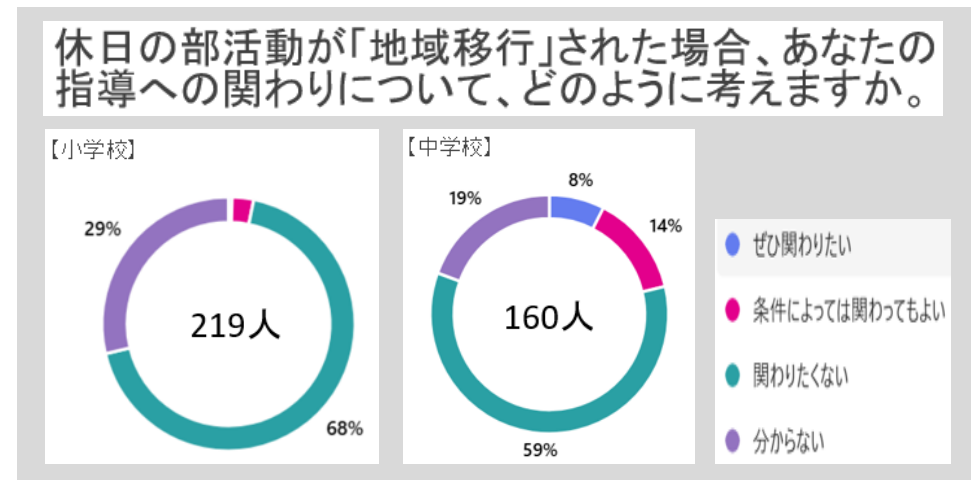
取組の成果

小・中学校全教職員を対象としたアンケートの結果、休日部活動の地域移行の取組に「地域指導者として関わってもよい」という意思を表す割合をつかむことができた。

【昨年度調査(記名無)】 → 【今年度調査(記名有)】

- ・小学校 17% → ・小学校 3%
- ・中学校 35% → ・中学校 22%

結果としては、上記のように昨年度以下の値となった。非常に厳しいものと受け止めている。この現状から、どのように計画を進めていくといいのか、来年度以降の取り組み方を協議していきたい。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市での中学校の休日部活動の地域移行については、今年度までに、中学校区ごとを対象に地域移行をめざす「地域単位型」、競技種目ごとを対象に地域移行をめざす「競技単位型」に取り組んできた。

指導者ならびに受入団体の確保こそが本取組の最大の課題であるととらえ、持続可能な運営、滑らかな移行、より豊かなものとするための基盤づくりを目指し、上記の2つの運営形態だけでなく、新たな型として、既存のスポーツ少年団や地域スポーツ教室などに焦点をあて、地域での活動としての広がりに移っていかないと考えるなど、整備推進についての協議を進めてきた。

また、3つ（稲枝中学校区、剣道、水泳）の実証研究を進める中から見えてくる、実践運営面での細部の課題を把握することにも心がけた。

課題は山積しているが、協議の中で出てきた課題の内容は、大きなものから小さなものまで、具体的なものとなってきている。

●成果の評価

今年度の実証研究の中で、大きな成果としてとらえていることは、「具体化できたこと」である。

まずは、整備推進協議会の中で、3つの専門部会（スポーツ・学校調査・文化）に分けて協議できたことで、各委員が自分の専門分野からの考えを出したり、事前調査を踏まえた建設的な意見を出したりするなど、協議がより充実したものにつなげることができた。

さらに、昨年度に課題として挙げて取り組んだ、「地域移行についての情報周知」を今年度版として継続して行い、その上で教職員向けのアンケート調査をし、地域指導者としての意向を確かめることができた。

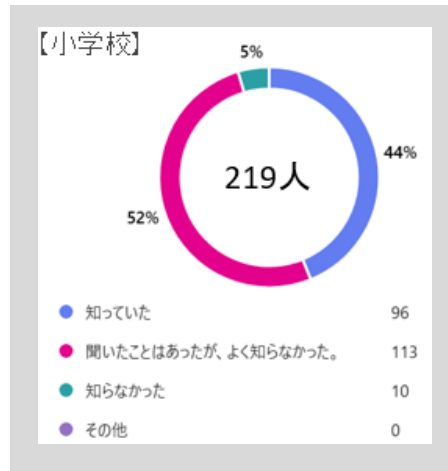
●今後に向けて

学校部活動（＝生徒のスポーツ環境）について、各校の部活動の構成人数は、単独中学校では厳しい部活が増えてきており、合同化や拠点校化など生徒の活動を保障する体制づくりが急務である。しかし、これまで数十年近く、学校活動の中に位置づいていたものを学校外の活動として転換していくためには、まだまだ情報が不足しており、児童生徒・保護者・教職員・地域等へのさらなる周知が必要である。本取組をより充実したものにつなげていけるように、今後も実践研究を積みながら、自分事としてとらえていただけるような啓発等、協議に努めていかなければならない。

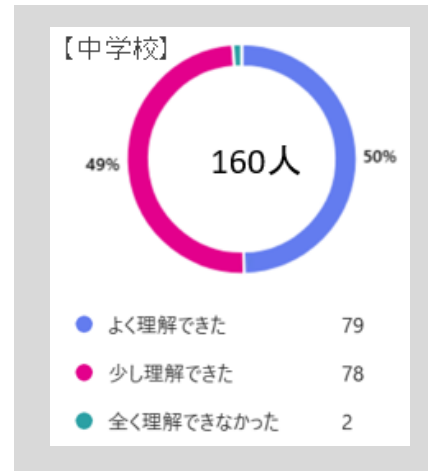
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（教職員向け）

Q.部活動の地域移行や部活動改革についてどの程度知っていますか？



Q.今回の説明動画を見て、部活動改革について理解が深まりましたか？



●部活動改革に関する意見（教職員より）

- 【小学校】
- ・小学校の現場の働き方改革が進まない限り、超過勤務や休日出勤が無くならず、指導員としての時間が捻出されることがない。
 - ・部活動については、責任を伴う部分は自主的に参加しようとは思わないものの、自分の子どもの活動に参加して一緒に活動することはとてもよいかなと思っている。 など
- 【中学校】
- ・教員の負担軽減のために、部活動の地域移行は早急に行ってほしい。部活動は中学校教員にとって大きな負担になっている。
 - ・部活動を平日、土日祝を分けるということに問題があるように感じる。
 - ・今まで通り部活動が存続しているので危機感はないと思う。思い切った改革案が出ることで、市民の意識は変わると思う。 など

●参加者の声

中学2年生（剣道）

学校の顧問の先生は、剣道の経験がないので、学校では教えてもらったことのない方法で上達に向けて教えてもらえてよかったです。1つでも多く、勝てるようがんばりたいです。

中学1年生（水泳）

学校の友達以外の人といっしょに練習できたので友達が増えました。練習以外の話などもたくさんできるので、練習に行く日が楽しみです。

中学2年生（稲枝）

休日は平日の時間とは違って、長く取り組めるので、自分としては特に大切な時間と考えています。顧問の先生と教え方が少し違ったりしますが、いろんな方法があるので、自分なりに試して取り入れることがあります。

指導者（兼職兼業教員）

他の学校の生徒と一緒に活動することで、普段学校では見せない姿を見ることが増えた生徒もいます。週1回の活動なので、練習メニューをどのように仕組んでいくかが難しく感じるがありますが、楽しんでほしいと思います。

アンケート結果・広報資料

彦根市立中学校の部活動地域移行通信

第3号 令和6年(2024年)7月発行

彦根市における部活動地域移行の取組について

【学校ごとの地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備】
彦根市稲枝中学校区では、令和3年度より文部科学省の「地域運動部活動推進事業」の先行実践研究指定を受け、現在は8つの全ての運動部活動で休日の地域クラブ活動に取り組んでいます。この取組では、稲枝中学校の休日部活動を稲枝地区学校支援協議会が運営する形で進めています。活動場所や活動メンバーはほぼそのままですが、指導は学校支援協議会より派遣された地域指導者が行っています。

☆主なメリット

- ・学校部活動の形を変えずに活動することができる。(活動場所、活動メンバー)

☆主なデメリット

- ・部員数の少ない部活動の維持ができない。
- ・指導者の確保が難しい。

※稲枝中学校学校支援協議会本部の報告より改称

【種目ごとの地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備】
令和5年度下半期から、種目ごとの地域スポーツ・文化クラブの活動体制整備を進めています。先行実践として現在取り組んでいるのは水泳と剣道の2種目で、それぞれ彦根市水泳連盟、彦根市中学校剣道部地域移行を進める会の2団体が運営を行っています。学校ごとの活動とは違い、休日は複数の学校の該当部活動に所属している生徒の中から、希望者が集まって活動しています。

☆主なメリット

- ・活動人員が確保しやすい。
- ・どの学校の生徒も、専門的な指導を受けることができる。

☆主なデメリット

- ・活動場所までの移動が困難。

★今後、他の種目でも運営の母体を募集していきます！

彦根市ホームページに休日部活動地域移行のページを開設しました！

部活動の地域移行について、できるだけ多くの保護者や地域の方々に取組の状況を知っていただき、ご意見やご協力をいただきたいと考えています。今後も取組の様子や、方向性などについてホームページを通じてお伝えしていく予定ですので、ご覧いただけたら幸いです。よろしくお願ひします。

※過去の地域移行通信もホームページでご覧いただけます。

【問い合わせ連絡先】
彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会
(事務局)彦根市教育委員会学校教育課 0749-24-7973

【彦根市立中学校の部活動地域移行通信 No.3】

彦根市立中学校の部活動地域移行通信

第4号 令和6年(2024年)7月発行

部活動の地域移行に関するアンケートの結果と分析

彦根市では、令和5年11月に部活動地域移行の方向性や課題、児童生徒や保護者のニーズ等の実施を調査し、今後の取組の基礎資料とすることを目的として、市内の小中学校教職員、小学校5、6年生、中学校1、2年生およびその保護者を対象としたアンケートを実施しました。今回はその調査結果をもとに、今後の彦根市の地域移行の取組について考えていきたいと思ひます。

【その① スポーツ・文化活動のニーズについて】

まずは、それぞれのアンケートから中学生のスポーツ・文化活動のニーズについて分析していきます。小学校5、6年生に「中学校の部活動に入ろうと思ひますか。」の質問には、「約7割の児童が「入りたい」と回答し、「入りたくない」と回答した児童は1割にも満たない結果となりました。保護者への質問では、約8割が「部活動に所属してほしい」と回答していることから、**学校部活動に対するニーズは高いと言えます。**

6. あなたは、中学校の部活動(運動部・文化部)に入ろうと思ひますか。

8. あなたが部活動に入る理由について、次のうち、当てはまるものをすべて選択してください。(複数回答可)

部活動に入る理由としては、小中学生ともに「楽しく活動するため」が最も多く、保護者へのアンケートでは、「友達、仲間とのつながりのため」が最も多い結果となりました。

これらの結果から、部活動に多くの方から求められているものは、**高い競技性ではなく、楽しく活動できる居場所づくり**であると考えられます。

一方、「休日の部活動がなくなった場合、地域で行われるスポーツ・文化活動に参加したい(させたい)ですか。」の質問に対しては、小中学生ともに約4割が「参加したくない」と答えており、その理由として半数以上が「休日は活動したくないから」と答えています。

この結果から、休日のスポーツ・文化活動については、**自由に参加するかどうかを選択できるような体制整備が求められていると言えます。**

9. あなたは、休日の部活動がなくなった場合、地域で行われるスポーツや文化活動に参加したいですか。

中学生の部活動(スポーツ・文化活動)に対するニーズは非常に高く、持続可能なものにしていく必要があるが、その在り方については、競技性よりも、仲間と楽しく活動できることが求められている。

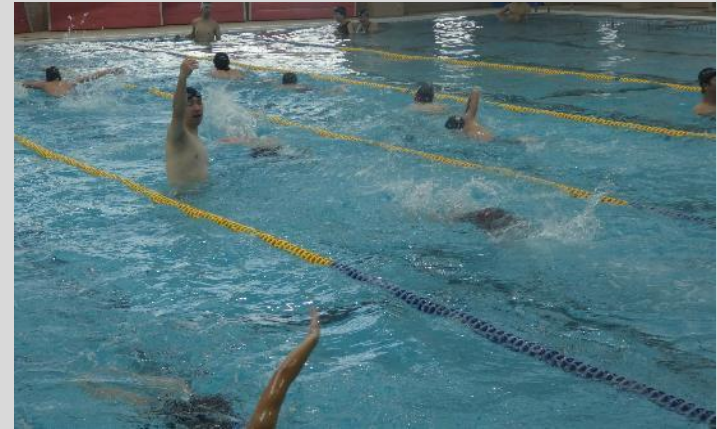
【彦根市立中学校の部活動地域移行通信 No.4】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【彦根市休日地域剣道クラブ活動】



【彦根市休日地域水泳クラブ活動】

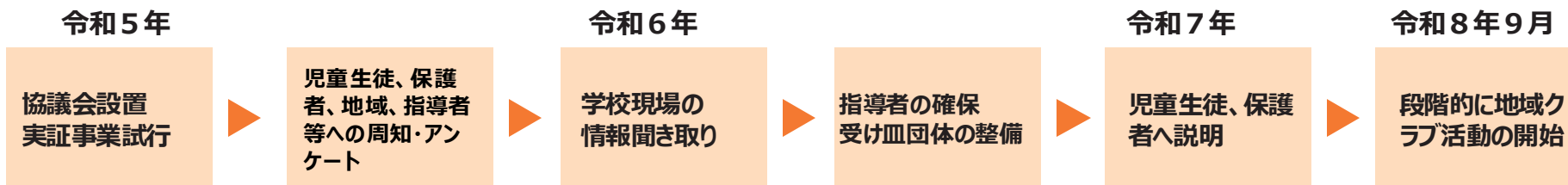


【稲枝中学校地域部活動バドミントン部】



【彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



「実証事業をふまえた地域移行運営形態の模索」

- 2種類の運営形態
 - ① 地域単位型…稲枝中学校9部活
 - ② 競技単位型…市内水泳部、剣道部の配置校
- 運営母体…① 地域学校協働本部
② 市水泳連盟、剣道部地域移行を進める会
- 実施内容…◎ コーディネート
 - ・実施に向けての連絡調整
 - ・受益者負担金の集金、収支調整等
 - ◎ 具体的な運営方法 等
 - ・地域指導者と生徒の関わり方
 - ・生徒、保護者への理解
 - ・安全確保…生徒の移動方法
…スポーツ保険

実際に開始できたことで、大切にすべき点や課題点等について、より具体的なものが見えてきた。

「教職員への情報周知ならびに指導者意向調査」

- 部活動改革に関する情報周知と地域指導者としての意向調査（小中学校教職員向け）
- アンケート実施期間
令和6年12月中旬～令和7年1月中旬
- 実施内容
 - 小中学校教職員向けに、部活動改革(平日・休日)がどのように進んでいるのか、どのような計画で進めようとしているのかについての情報を周知する。
 - また、地域クラブ活動の指導者を確保するためにこれまで部活動に関わってきている教職員の中に兼職兼業の地域指導者として関わってもいいという者を調査する。

本調査を行い、一定の指導者確保ができた競技を優先候補として実証研究を進められるよう整えたい。

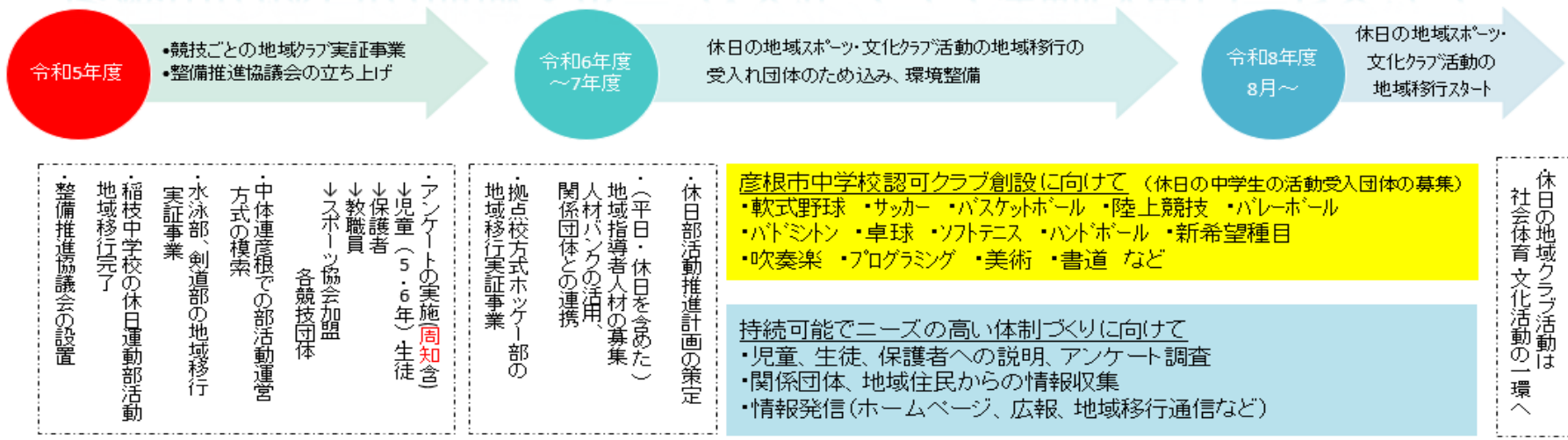
「整備推進協議会の協議体制の工夫」

- 専門部会制の取り入れ
 - 本事業の中心の役割を担っている協議会においては、昨年度は年間で3回の全体会を行い、方向性についての協議を中心に行い、全体共有を進めた。しかし、今年度は、より具体的で、中身の濃い協議を進めるために3部会(スポーツクラブ整備・学校調査・文化クラブ整備)による協議を2回取り入れた。また、その間に全体会を挟み、部会で話し合ったことを全体で共有するようにした。

12人の各委員が、自分の専門分野での意見を出し合える環境にしたことで、これまで出てこなかった内容や方法などが見付き、充実したものとなった。来年度は、さらに具体的な内容を協議できるよう、担当者部会の設置も進めていきたい。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

生徒のニーズに合った多様で持続可能なスポーツ・文化クラブ活動運営を目指します 彦根市の休日の地域スポーツ・文化クラブ活動改革ロードマップ



【令和8年8月以降】

平日は「**学校部活動**」を継続し、休日は「**地域スポーツ・文化クラブ活動**」へと段階的に移行していきます。
生徒は、平日・休日の参加競技種目が違ってよい ⇒ 子どもの可能性を広げ、生涯スポーツの獲得をめざします。

学校教育課・スポーツ振興課・生涯学習課・文化振興課所管

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県 長浜市

自治体名： 滋賀県長浜市

担当課名： 長浜市教育委員会事務局教育指導課課

電話番号： 0749-65-8605

1.自治体の基本情報

基本情報

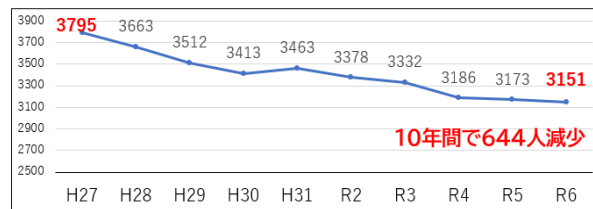
面積	681.02 km ²
人口	112,294 人
公立中学校数	12 校
公立中学校生徒数	3,151 人
部活動数	114 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	長浜市部活動地域移行推進協議会(令和5年5月設置)
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	長浜市部活動地域連携及び地域クラブ活動への移行推進計画を令和6年度末に策定予定であったが、1年延期

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

長浜市における部活動を巡る状況については、近年、少子化が深刻化する中、学校の統廃合、部活動の廃部等、特に持続可能性という面での課題が多くある。教員にとっては休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率・運営への参画が求められることなど、大きな負担となっていることが指摘されている。少子化に伴い、中学校の部活動を取り巻く状況は、近年大きく変化してきており、中学校の生徒数は、過去10年間で644人（17%）減少している。今後も本市の学年別人数をみると減少することが予想される。また部活動の加入率は、10年間で運動部は約12%減少し、文化部では概ね横ばいで推移し、未加入者は約12%増加している。

さらに、部の設置数については、10年間で19の部活（運動部14、文化部5）が消滅している。長浜市は、広大な地域に中学校・義務教育学校12校が点在する立地状況にあることから、地域連携を推し進め、子どもたちが犠牲にならないよう、大会参加の機会や活動場所の提供など、環境を整えていかなければならない。そのためには、合同部活動や拠点校型合同部活動を推進しつつ、地域展開に向けて、関係機関や地域の民間団体などと連携しながら地盤を固める必要がある。総合型を含めた地域クラブへ円滑に地域展開していけるよう、長浜にとって相応しい形を生み出していかなければならない。

長浜市中学校生徒数の推移（5/1調査）【単位：人】



今年度の小中学校学年別人数（令和6年5月1日現在）【単位：人】

学年	中学3年	中学2年	中学1年	小学6年	小学5年	小学4年	小学3年	小学2年	小学1年
人数	1,026	1,077	1,048	992	1,060	994	946	906	899

学校部活動加入率および部員数【単位：上段（%）・下段（人）】

年度	H27	R2	R3	R4	R5	R6
運動部	76.5	69.9	67.9	64.8	66.1	65.4
文化部	18.3	19.4	18.8	19.8	17.9	17.0
未加入者	5.2	10.7	13.3	15.4	16.0	17.6
部員数	2904	2,360	2,262	2,065	2,098	2,060
	695	657	626	630	567	537
	196	361	444	491	508	554

未加入率の増加（文化部を逆転）

部設置数（5/1調査）【単位：部】

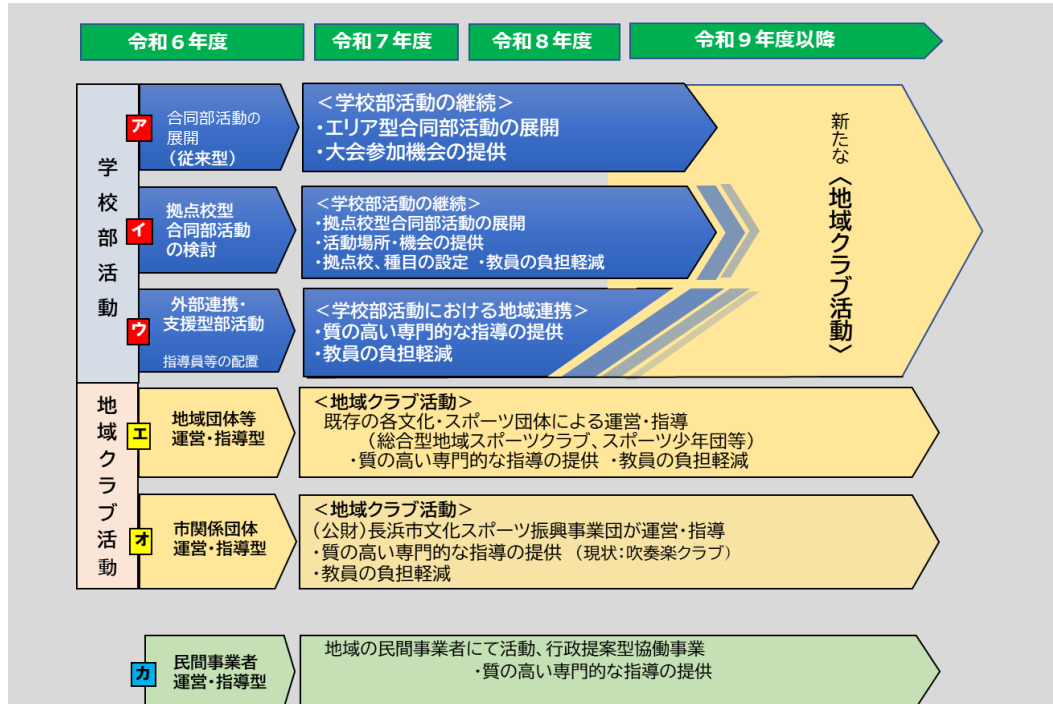
年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
運動部	107	105	104	101	101	98	97	97	93	93
文化部	26	26	26	23	23	23	23	22	22	21
合計	133	131	130	124	124	121	120	119	115	114

10年間で19の部が消滅

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・すこやか教育推進課・・・部活動改革の主管、校長会との連携、県教委・学校との調整・連携、学校に関する事項について部活動の地域移行推進協議会の運営

◎首長部局

- ・文化スポーツ課・・・地域クラブとの調整・指導
市民団体との調整・受け皿等の調整

年間の事業スケジュール

令和6年4月	指導・大会引率等検討会
令和6年4月	指導方針・活動内容説明会
令和6年5月	第1回長浜市部活動の地域移行推進協議会 県中学校春季体育大会
令和6年6月	課題等検討会
令和6年7月	夏季総体ブロック予選 県中学校夏季総合体育大会
令和6年8月	意見交換会 近畿中学校総合体育大会 全国中学校体育大会
令和6年9月	第2回長浜市部活動の地域移行推進協議会
令和6年10月	他の競技におけるの移行に係る意見交換 県中学校秋季新人大会
令和6年12月	次年度の体制等検討
令和7年2月	次年度活動方針等 県中体連登録

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（2部活）
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	20人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
奥びわ湖スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道 剣道	各週3回	19:30～21:00 （休日は19:00～）	柔道 3年7人 2年1人 1年3人 剣道 3年2人 2年2人 1年1人	通年（柔道） 4か月（剣道）	西浅井中学校 武道場	7人（柔道） 3人（剣道）	20人（内、兼2）	月会費500円	中体連等大会：地域クラブ名で参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績（大会・イベント サポート）

- 2024 定期的な柔道教室開催
- 2024.6.8 全日本実業柔道団体対抗戦（伊香ツインアリーナ補助員等）
- 2024.8.5 丸山城志郎柔道教室
- 2024.12.26 スポーツ合宿イン長浜（天理大学他トップアスリートと柔道合宿練習会、柔道教室、柔道交流会）
- 2025.1.23 穴井隆将 柔道講演会「柔道を通して学んだこと」西浅井中学校100名

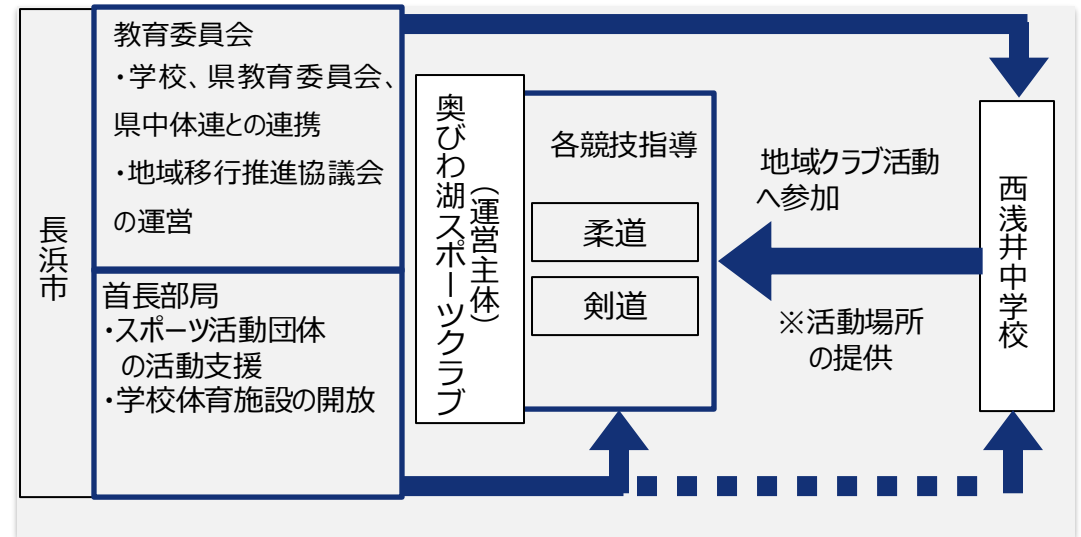
2.実証内容と成果

主な取組例

●奥びわ湖スポーツクラブ 活動概要（柔道、剣道）

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、剣道
運営団体名	奥びわ湖スポーツクラブ
期間と日数	柔道：4月から3月まで通年 週3回程度 剣道：4か月 週3回程度
指導者の主な属性	市職員兼職兼業、有資格者
活動場所	西浅井中学校武道場
主な移動手段	自転車等、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	柔道：500円/月 剣道：500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：活動における管理者として安全第一に配慮し、学校、保護者との連携を行う。
- 主任指導者 2名
役割：活動の主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 1名
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・総合型地域スポーツクラブとの連携による小学校から中学校までの一貫した指導体制の構築

・学校に部活動が無い競技を中心に地元の総合型地域スポーツクラブが生徒の希望する競技の指導を行う

取組の成果

- ・県、市担当、クラブの担当が連絡・調整を行いながら、事業が進められた
- ・クラブに移行したため、部活動時には配慮されていたことができなくなることも多く課題として出てきたが、丁寧な指導体制で克服できた
- ・運営面等で、育成していくことも含め県も市も応援しながら事業を進めることができた
- ・柔道に参加する生徒や保護者からは、手厚い指導に満足され、高評価を得た
- ・クラブの指導目標に沿って進められ、子どもたちへの普及・競技両面での成長が伺えた
- ・生徒は、希望する種目・競技に取り組むことができ、日々、活動目標等に沿って、自分たちの体力に応じた効果的・効果的な指導を受けることで、満足度も十分得られた
- ・大会引率等をクラブ指導者が行うことで、教職員は業務等の負担軽減につながった
- ・生徒の送迎に関しては、保護者の責任が徹底できた
- ・会費については、まだまだ会員が少ないことから、受益者負担について、適正な金額設定には時間がかかることがわかった

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・情報を常に収集し、交換することで、円滑な運営が支援できた。
- ・県総括コーディネーターや県教委の担当および知事部局スポーツ課の地域スポーツクラブ育成担当との連携を密にして、課題解決に向けた協議等を重ね、今後の方向性や支援の在り方を模索してきた。引き続き、クラブ自体の体力強化が図れるよう支援の仕方について研究する。

今後の課題と対応方針

指導者については、現指導者および県外大学から戻ってきた人材、国スポ障スポ会場となる当地域において、この地域に根付いてくれる指導者を含め好循環が期待できることから、中学生の受け入れ人数をさらに増やせるよう体制づくりが必要である。現在は2種目であるが他の競技種目の設定も行い、受け入れ準備をさらに進め更なる地域展開へと繋げる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

クラブの中心となる人物が、クラブOBであり、様々な方面に力を発揮できる人物であることから、県外に出た大学生も県内に招聘し、指導者として携わってもらえるような好循環を生み出そうとしている。また市職員や教員が兼職兼業申請を行い、指導者として従事してもらえよう、積極的に依頼をしている。

人材バンクの人数

なし

人材バンクの年齢構成

なし

登録者属性

・各種職業の有段者
・教員や、公務員の兼職兼業者

種目

・柔道
・剣道

資格有無

・指導者全員
有資格者
有段者

取組の成果

- ・有資格者になるよう通信教育で資格取得をできることがわかった。
- ・指導者全員が有資格者となり、自信をもって子どもたちの指導することで、健全にクラブ運営ができた。
- ・上級生が下級生を指導することで、自尊感情を醸成させたり、自らの振り返りを行うことで異年齢集団の良さを生かした効果的な指導ができたりした。
- ・保護者からの信頼も厚く、指導への期待が込められた要望も出ている。（長く教えてもらいたい等）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・自己研修として、SNSを使った講座を受講したり、資質の向上や資格取得等の目的での受講をすることも可能になった。
- ・大きな大会やイベントを通して、運営側としての意識や責任をもって大会運営に携わることができ、自らの研修に繋がった。

指導者研修の参加実績

- ・開催日・回数等：適宜
(指導者個人でSNS等での講座受講)

受講者の声

- ・東京や大阪などに出向いて受講しなくてもよく、手軽に受講でき、仕事に影響が少なく有難い。

今後の課題と対応方針

- ・指導者不足が叫ばれている中、当クラブでは、大学卒業後に後輩の指導・育成に参加したり、兼職兼業を申請して指導者として関わってくれたりする人材がいる。指導者については、現在は充実している。
今後、地域にシビックプライドが持てる人材であふれるよう、体系的な指導の好循環が生まれることが望まれる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・クラブの体力強化と支援
- ・クラブの対象競技の人数も少ないことから、保護者の責任の下での送迎を基本とする

取組の成果

- ・市、教育委員会、民間団体等と連携しながら、先進地域（兵庫県神戸市、長野県飯田市）への視察や交流を行った。移行先のクラブにおいてどのような形で中学生を受け入れているか等、参考となる事例からの学びがあった。
- ・生徒の送迎については、基本的には、本市同様、保護者の送迎が基本となるが、バス等の活用も行われ、参考となる点が多くあった。
- ・関係団体や民間団体との連携を強化し、受け入れに関するどのような支援が本市にとっては必要なかを具現化していけるよう進めていく。
- ・本市の総合型スポーツクラブは、まだまだ支援を必要としており、民間団体などとの連携を強化することで、支援が制度化できれば、大きな前進となる。

バス等の運行実績

- ・無し

バス等の運航経費・収入

- ・無し

今後の課題と対応方針

- ・経済団体との連携強化
- ・滋賀県の一番北の過疎的地域の状況であることから、移動手段としてのバスの運行等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ・柔道競技の普及・競技力向上
- ・柔道競技を通して、礼儀やひとへの思いやり等非認知能力の醸成
- ・クラブチームとしての大会参加
- ・体力精神力の強化
- ・親を含め自分たちが柔道ができる環境を整えてもらっているという感謝の気持ちの醸成等

活動の詳細

参加人数	58 人	指導者数	7 人
属性	中学生11 人 高校生 2 人 小学生40 人 未就学児 5 人		
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の柔道競技の練習（普及） ・競技力向上を目標にした専門性のある練習（競技力向上） ・柔道教室（生徒一人ひとりの自尊感情を醸成できる指導プログラム） ・全国レベルや大きなイベントにサポートとして参加し、役割、責任等を学び体感する 		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性のある指導を受けることで自分の競技性が向上してうれしい ・柔道教室等で上級生が下級生を教えたりすることで、自分の学びの確認や人に対する思いやり等の接し方が勉強できる 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・普及・競技力向上の両面から指導がうまくできている。 ・柔道の持つ本当の楽しさを専門的な指導を通して教えることができる。 ・オリンピックなどと直接に触れ合う経験ができ、大きな思い出作りとなる。 ・経費面で、宿泊・引率等学校部活動と同様の支援が必要である。 		
運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ・会費としては年間6,000円ではあるが総合型からの経費や市からの補助でぎりぎりの運営を行っている。指導者の報酬は無しである。 		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・柔道教室で生徒同士で教え合い等ができ、人間的にも成長ができたことや、大きなイベントにサポート役として経験を積めたこと
- ・柔道の競技力が向上し、全国中学校体育大会にクラブチームから滋賀県代表として出場できた（女子個人）。

今後の課題と対応方針

- ・指導者の好循環が期待できそうな状況になってきたことから、中学生に広く周知してもらいクラブ員数の増員を目指す。
- ・大きなイベント等を開催し、クラブ員にオリンピック等の選手と交流・体感してもらえよう企画を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

- ・クラブチーム等として主催大会に出場する生徒旅費については、市が支給するよう見直した。
指導者の旅費、宿泊費についても支給して支援できた。しかし、期限付きであり、クラブ内の会費等の徴収金等で賄えるよう進めていく。

今後の課題と対応方針

- ・総合型スポーツクラブにはまだまだ支援が不足している。特に柔道競技のような少人数の種目においては、受益者負担とのみでは到底運営できない。資金確保等において、今後どのような形・支援や関係機関・民間団体等の連携が必要であるかを具現化することが求められる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・学校体育施設の活用

取組の成果

- ・活動場所までの、移動時の事故防止やリスクの軽減、保護者送迎の負担等の軽減を考慮し、安定した活動維持するためにも学校体育施設を活用できた。

今後の課題と対応方針

- ・現在は、中学校との良好な連携が図られていることから、問題はない。今後過疎化が進み、廃校等の状況になった時の運用を考えておかなければならない。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

<現状>

奥びわ湖スポーツクラブは、中学生を受け入れ、地域展開できる、滋賀県内でも数少ない多項目多世代型の総合型地域スポーツクラブである。

しかしながら、クラブの財源となる主催イベント等の収益や市からの補助金等の支援のほとんどが運営経費であり、柔道競技の運営スタッフ等、指導者のボランティアが基本となり、クラブを支えている現状である。

受益者負担の原則から報酬を受け取り指導等することについては、概念が根付いていない地域環境である。

実証で行っていただいている、柔道競技、剣道競技は、指導者も全員有資格者であり、効率的・効果的な指導方法を生み出せる人材ばかりであるが、対象生徒が少ないことから受益者負担が原則と言えども、指導者への報酬や運営経費、大会参加に係る旅費等の負担を補い、カバーすることは到底できない。

奥びわ湖スポーツクラブでは、指導者の人材確保はクラブ努力で好循環をうみ出している。中学校との円滑な連携から教員の負担軽減もしっかりできており、活動場所の問題や保護者送迎等の問題もクリアできている。また、中学生たちに夢と希望を与える指導内容や活動内容になっている。

<課題>

クラブへ移行することで、部活動に対し行われていた様々な財政的な公的支援が受けられないことが大きな課題である。今後は国、地方自治体の支援は、先が見えないが、それだけに頼らず、民間団体等からの支援の仕組みを早急に具体化していかなければならない。

●成果の評価

・柔道競技においては、クラブの活動内容を通じて、普及・競技力向上に大きく貢献している。柔道教室を通して中学生が小学生を指導することから自分の力・技量等の確認や人との接し方等非認知能力の醸成にも役立っている。

大きなイベントの補助員やオリンピックとの触れ合うイベント等でもサポート役としての役割や責任をよく果たしている。

競技力では、指導者の効率的・効果的な指導によって、全国大会に県代表としてクラブから出場している。

中学生に夢や希望を与える活動内容であり、大きく評価できる。

また、指導者も人数が豊富で、クラブ卒業生が大学を卒業して帰ってくるなど、好循環を生み出している。

学校との連携も密であり、大会引率等を、クラブ指導者が行うことで、大きな負担軽減にもなっている。

●今後に向けて

・専門的で効率的・効果的な指導により中学生に夢と希望を与えているが、残念ながら、参加生徒はあまり多くはなく、受益者負担だけでは、クラブ運営はできない。特に、指導者への報酬等の支出は到底無理であり、市等の行政からの支援が不可欠であるが、先の見通しは、厳しい。

本市が現在、関係機関や民間企業団体等の協議会等で連携を進めていることから、地域移行に係る支援の内容や仕組みを、連携しながら具体化できるよう進めていけるよう努力する。

- ・部活動の在り方に関する指針となる推進計画を令和8年度中に作成する。
- ・教育委員会内での体制の拡充を図る（コーディネーターの複数配置）。
- ・地域クラブ等への支援内容の研究、検討。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【柔道教室】



【柔道教室】



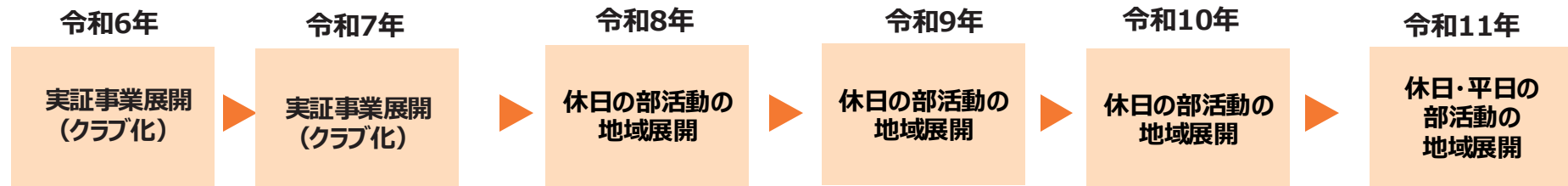
【指導の光景】



【剣道 打ち込み】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



記載例>>>

●ステークホルダー

- | | | |
|---------------|-------------------|--------------|
| ①長浜市 | 教育委員会事務局すこやか教育推進課 | 市民協働部文化スポーツ課 |
| ②学校 | 長浜市立西浅井中学校 | |
| ③総合型地域スポーツクラブ | 奥びわ湖スポーツクラブ | |

●経過

(R5) 「長浜市部活動の地域移行推進協議会」が設置され、実証事業の取組みに関する報告を行った。

- ・実証事業…奥びわ湖スポーツクラブ（西浅井中学校／柔道、剣道）着手(R5.7.3)

(R6) 県中体連参加基準の見直し クラブチームの参加承認

- ・実証事業…奥びわ湖スポーツクラブ（西浅井中学校／柔道、剣道）引き続き行う

●実施にあたって生じた課題

- ・中体連主催大会に参加する選手（練習相手含む）の旅費等の個人負担
- ・指導者の大会引率に係る旅費等の負担

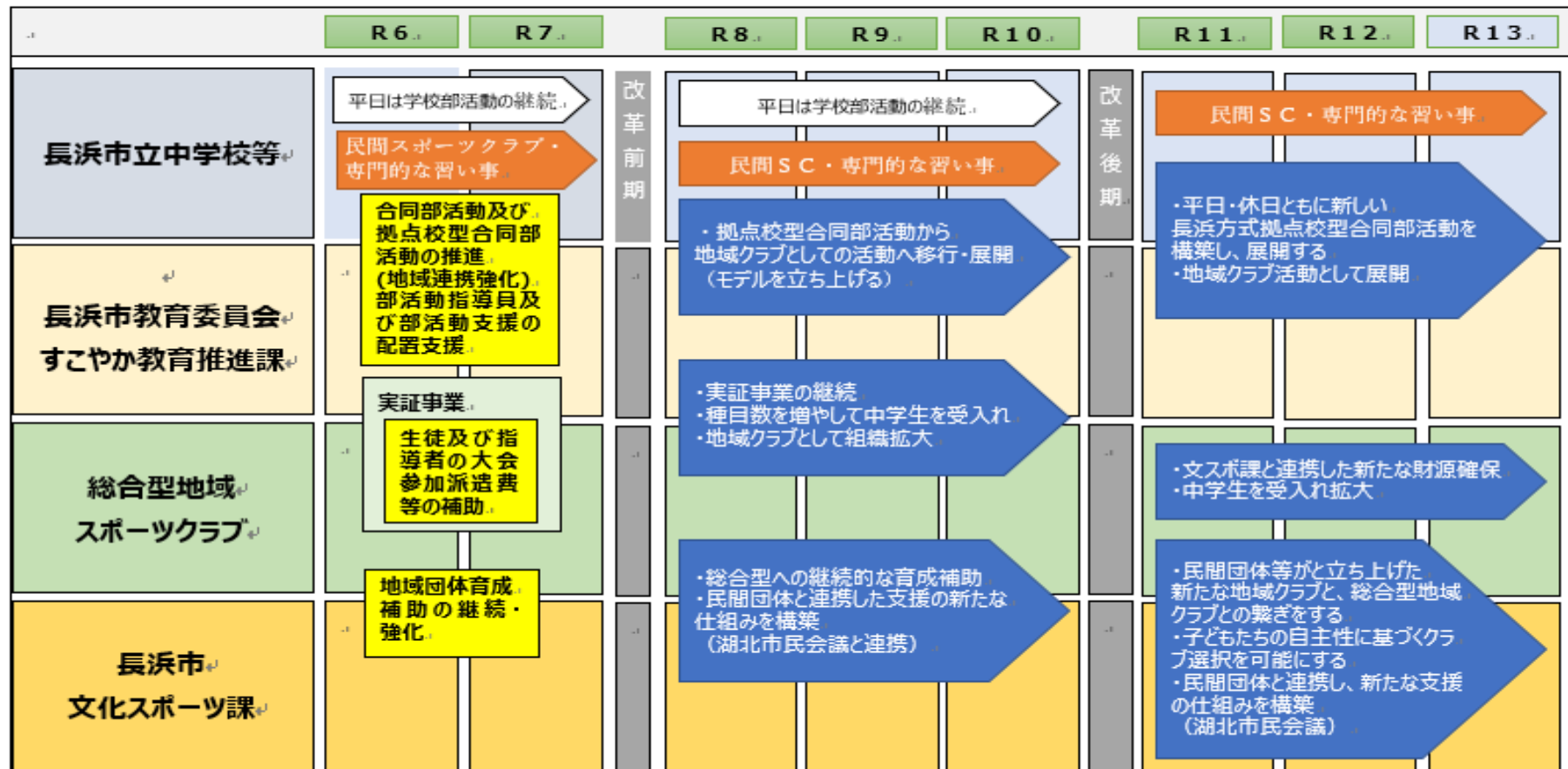
●実施内容、工夫した点等

- ・クラブチームとして中体連主催大会に出場した選手への旅費等の支給をする
- ・指導者分については期限付きで、中体連主催大会への旅費を支援した（実証事業の再委託）

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

長浜市地域クラブ活動への展開スケジュール(案)



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県 近江八幡市

自治体名： 滋賀県近江八幡市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0748-36-5531

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	177 km ²
人口	81,916 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	2,181 人
部活動数	59 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

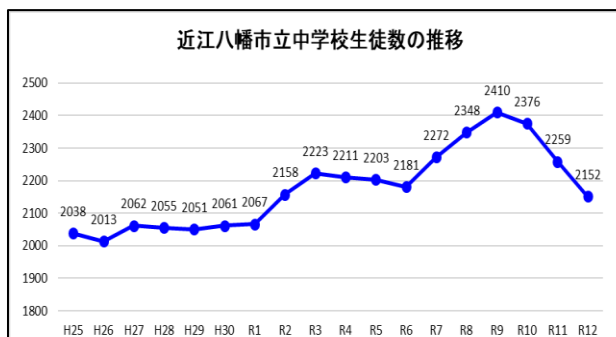
本市の生徒数は2,181人（R6.5.1現在）で、今後は微増傾向で推移するが、令和9年をピークに微減していくと予測される。また、部活動への加入率は運動部において、低下傾向にあり、学校で活動したい部活動がないことで困っている生徒も少なくない。

現在、ソフトテニス部や陸上部、バスケットボール部、卓球部の部員数が多い一方、野球部やラグビー部、ソフトボール部は部員数が少なく、市内外の学校と合同チームを組んでいる。また、ラグビー部は市内で1校、ソフトボール部は市内で2校にのみ設置されている。

そこで、令和5年度から市内のラグビー部を、

令和6年度からソフトボール部を休日の地域クラブとして指定し、市内4校に在籍の中学生であれば、誰でも参加できる体制整備を進めている。また、休日の地域クラブは地域指導者が指導を行うこととしている。

さらに今後は、生徒が集まらず、単独チームとして活動できない部活動が出てくることや、在籍校にない部活動に取り組みたいと考える生徒への活動場所の保障の面から、体制整備の拡大も考えられる。また、教職員の働き方改革の面からも地域連携・地域移行の推進にあたって、学校の教職員以外の地域内の指導者の発掘と確保を同時に進めていかなければならない。



(近江八幡市立学校児童・生徒数推計より)

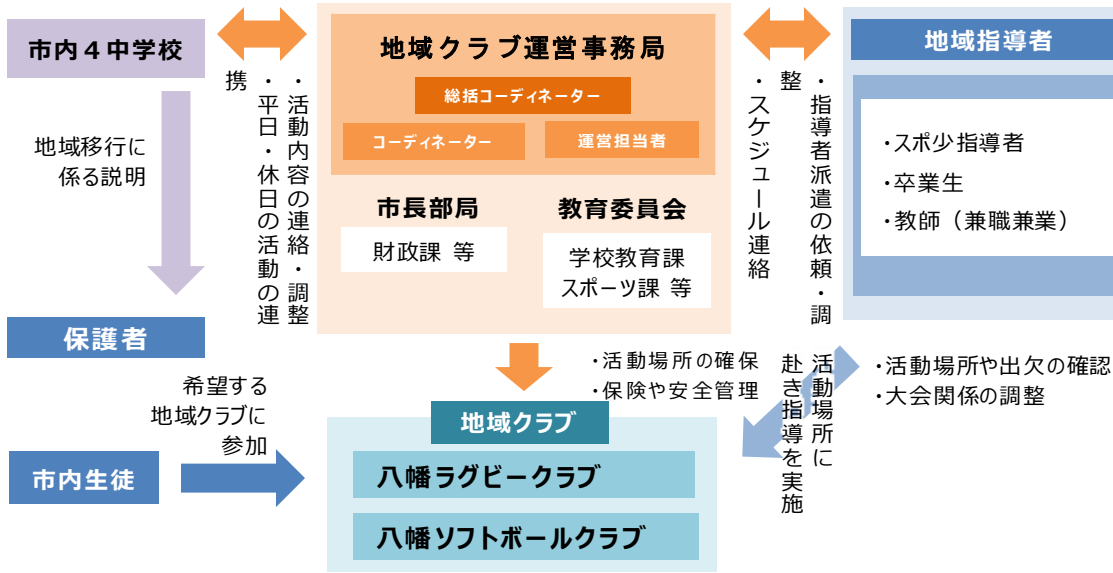
	R3	R4	R5	R6
運動部入部率	68%	69%	66%	66%
文化部入部率	14%	17%	17%	17%
未入部率	18%	14%	17%	17%

(滋賀県中学校保健体育科調査より)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校や地域指導者との調整・連携、学校に関する事項について
- ・スポーツ課…中学生の地域スポーツ活動の環境整備

◎首長部局

- ・財政課…予算措置、ふるさと納税の検討

年間の事業スケジュール

令和6年5月	学校対象説明会の開催
令和6年6月	保護者対象説明会の開催
令和6年6月	八幡ラグビークラブの活動開始
令和6年7月	保護者対象説明会の開催
令和6年8月	保護者対象説明会の開催
令和6年8月	八幡ソフトボールクラブの活動開始
令和6年8月	第1回協議会の開催
令和6年11月	第2回協議会の開催
令和6年12月	アンケート調査の実施 対象：参加生徒・保護者・ 地域指導者・学校関係者
令和7年2月	指導者交流会・総括会議
令和7年2月	第3回協議会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	10 人	全体の運営スタッフ数	1 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 <small>※新規のものは末尾に（新）を付ける</small>	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八幡ラグビークラブ	行政部局直轄運営	ラグビー	月 4 回	休日	1年 1人 2年 4人 3年 5人	6月～	主に中学校グラウンド	5 人	1 人 (内、兼務 1 人)	なし	中体連：部活動
八幡ソフトボールクラブ	行政部局直轄運営	ソフトボール (新)	月 4 回	休日	1年 5人 2年 9人 3年 0人	8月～	主に中学校グラウンド	5 人	1 人 (内、兼務 1 人)	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 八幡ラグビークラブ … 6月 体験会の実施
- 八幡ソフトボールクラブ… 8月 体験会の実施

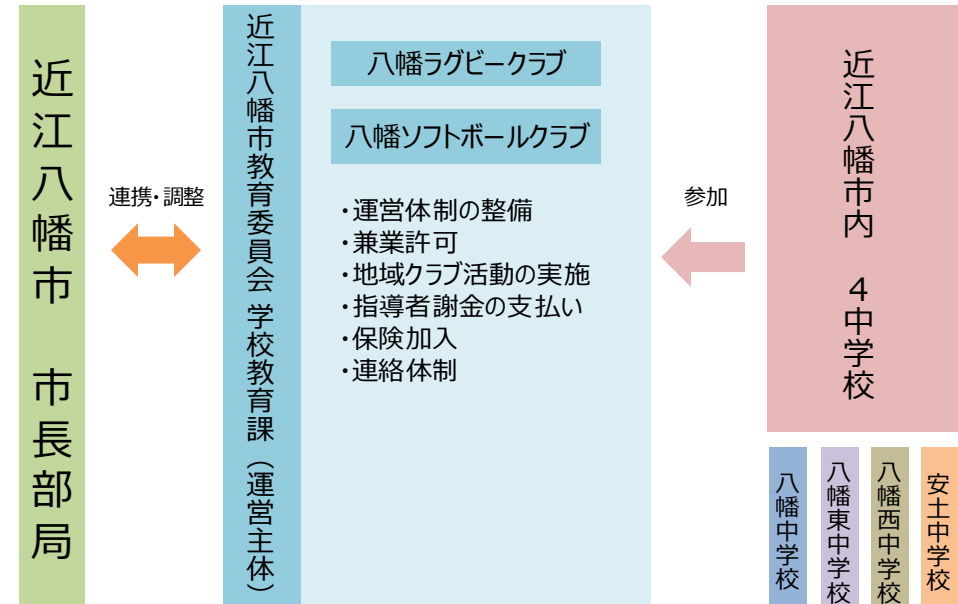
2.実証内容と成果

主な取組例

● 近江八幡市地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー ソフトボール
運営団体名	近江八幡市教育委員会 学校教育課
期間と日数	ラグビー：6月～2月末 月4回程度 ソフトボール：8月～2月末 月4回程度
指導者の主な属性	・スポ少指導者 ・卒業生 ・教師（兼職兼業）
活動場所	主に中学校グラウンド
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
 - 役割：活動における管理者として、学校、地域指導者、保護者との連携を行う
- 主任指導者 2名
 - 役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者 8名
 - 役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の派遣調整・スケジュール管理

市内で小・中学生への指導実績のある指導者に対して、近江八幡市教育委員会事務局学校教育課（運営主体）が派遣調整を行い、地域指導者としての参加を依頼した。

また、市内で1校設置されているラグビー部と市内で2校設置されているソフトボール部が休日地域クラブの母体となることから、中学校の部活動顧問の兼業を認め、地域指導者とした。

また、スケジュール管理として、専用アプリの導入を検討し、指導者・参加生徒・保護者・近江八幡市教育委員会事務局学校教育課（運営主体）の共同で試行を行った。

保護者への説明会

- ・開催日： 6月12日 7月17日 8月2日
- ・開催回数： 3回
- ・参加人数： 19人

事前に市内全中学生に案内を配布。近江八幡市教育委員会事務局学校教育課主催で保護者対象説明会を実施した。説明会では、本事業の内容を説明するとともに、地域指導者から指導方針や指導内容についても説明することで、本事業の周知と理解を得る機会となった。

中学校との連絡・調整

近江八幡市教育委員会事務局学校教育課が運営主体となることで、各中学校長や生徒への周知・依頼等を円滑に進めることができた。

また、地域指導者として兼業する部活動顧問を休日地域クラブの代表者としたことで、統括責任者との連絡・調整を円滑に進めることができた。

今後の課題と対応方針

地域指導者10人を対象としたアンケートの結果、回答者の83.3%が「地域貢献の一環として指導している」と答えている。また、回答者の50%が「子どもの成長を見守りたい」と答えていることから、多くの指導者が「地域の子どもたちのために」という思いで指導にあたっている。

さらに、参加生徒24人を対象としたアンケートの結果、回答者の100%が地域クラブでの指導に「とても満足」「満足」と答えていることから、一定の指導者の質の保障が確保できていたと考える。

しかし、平日の部活動との連携や運営主体との連絡・調整の観点から、部活動顧問との兼業を認めたことで、教員の負担感については、あまり変化がなかった。

今後、地域クラブの数や地域指導者の人員の増加を想定すると、さらなる指導者の質の保障・量の確保に向けて、選考や部活動顧問との兼業についての基準の見直しを図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○市内1校・2校にだけに設置されている部活動（競技）を休日の地域クラブとしたことで、設置外の中学校をはじめ、市内どの中学校からも気軽に参加できるような体制を整備した。

○月4回、1回3時間程度の活動を行った。

活動場所の確保

○活動場所については、市内中学校グラウンドを基本とし、公共施設も活用した。

自治体の役割

- 近江八幡市教育委員会
 - ・地域クラブ運営、予算管理
 - ・関係機関との連絡、調整
 - ・理解促進に向けての広報
 - ・諸謝金等の事務処理

移動手段

- 移動手段
 - ・市内中学校グラウンドを活動場所の拠点としたことで、自転車での移動や保護者送迎を基本とした。
- 保険
 - ・生徒の保険料は公費負担とした。

事務局運営の方法

- 近江八幡市教育委員会事務局学校教育課に地域クラブ事務局を設置。
- 総括コーディネーターが関係団体等との連絡調整を実施。

取組の成果

○地域クラブ活動に参加した生徒は24名であったが、そのうち2名の生徒が市内の他中学校からの参加であり、平日は他の部活動に所属していた。

今後の課題と対応方針

- 今後は、生徒が集まらず、単独チームとして活動できない部活動が出てくることや、在籍校にない部活動に取り組みたいと考える生徒への活動場所の保障の面から、休日の地域スポーツクラブの体制整備の拡大も含めて検討する必要がある。
- 地域連携・地域移行を推進するにあたり、市内各中学校において、設置数が限られている部活動（競技）中心に、休日の地域クラブ化を検討していく。今後も生徒が多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり継続して活動することができる環境を構築に向け、近江八幡市部活動地域移行推進協議会に諮り、段階的に進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度から市内のラグビー部を、令和6年度からソフトボール部を休日の地域クラブとして指定し、市内4校に在籍の中学生であれば、誰でも参加できる体制整備を進めた。

令和5年度は、休日の地域クラブとしたことで、複数の地域指導者が指導を行い、参加生徒からは「専門的な指導が受けられてよかった」「指導者と一緒に練習することで、速いスピードに慣れることができた」等の肯定的な回答が得られた一方、母体となる中学校以外からの参加がなかった。

令和6年度は休日の地域クラブについての周知時期を早めたことで、母体となる中学校以外からの参加があり、所属する中学校に部活動として設置されていない競技に取り組む機会や休日のみ他中学校の生徒とともに競技に取り組むことができる機会を保障することができたと考える。

また、市教委が運営主体となることで、地域指導者の選定や兼業の手続き、連絡・調整、ヒアリングなどを円滑に進めることができた。

●成果の評価

休日の地域クラブに参加した生徒24人を対象としたアンケートの結果、回答者の100%が地域クラブでの指導に「とても満足」「満足」と答えていることから、一定の指導者の質の保障が確保できたと考ええる。

しかし、参加した生徒の多くは、所属する地域クラブに対して、楽しんで活動に参加できることを最も期待している。そのうえで、指導者から技術・戦術的な指導や体力・運動能力の向上を期待している。

また、参加した生徒の保護者は複数の指導者から、いろいろな意見や指導を受けられることや子どもの安全や人権などをしっかり守ったうえで、指導してもらうことを期待している。

一方で、地域クラブの指導者は、中学生の指導を続けていくうえで、今後重要なこととして、保険制度の充実（万が一への対応）を挙げており、指導技術の向上や保護者対応など、学校の教員との意思統一も大切だと考えている。

そのため、地域クラブの活動体制の整備拡大に向けては、なにより指導者の質の保障が重要だと考える。

●今後に向けて

指導者のさらなる質の向上・保障に向けて、地域指導者の、中学生や保護者との信頼関係を築けるコミュニケーション力や中学生のやる気が出るようなコーチング技術の向上、安全管理のための知識・万が一の場合の対応能力の向上に向けた研修機会の提供を考えていく必要がある。

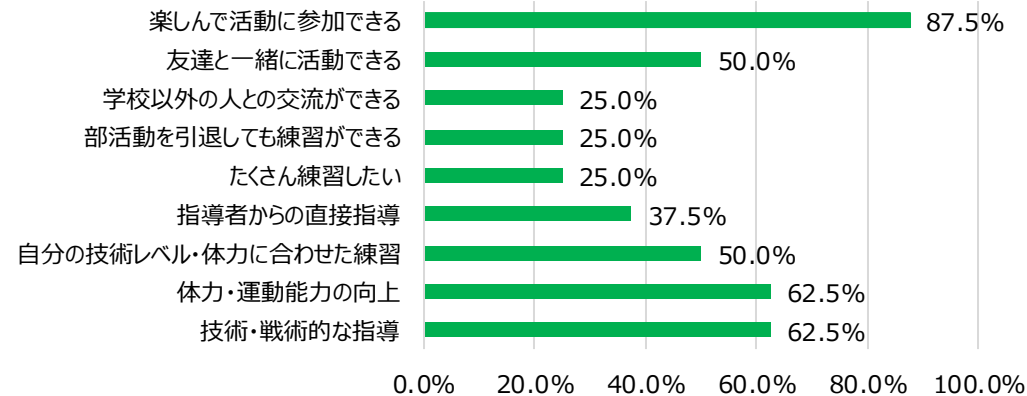
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

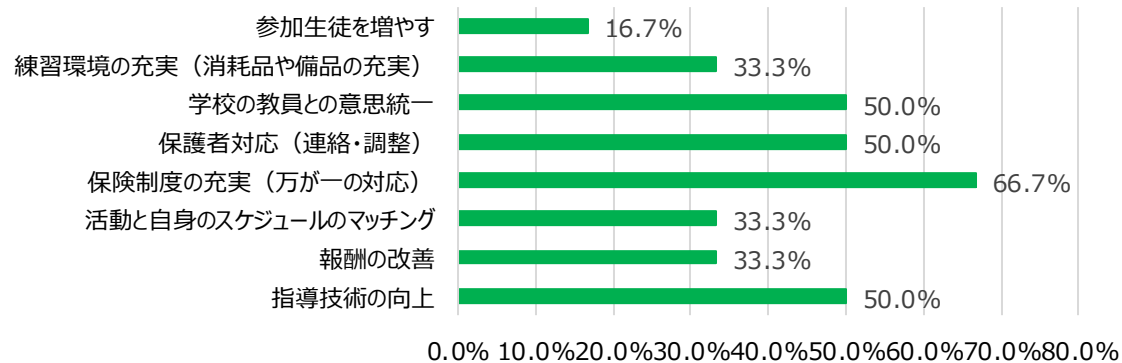
対象：地域クラブの参加生徒24人

Q.所属している地域クラブに、どのようなことを期待していますか？（複数回答可）



対象：地域クラブの指導者10名

Q.中学生の指導を続けていくうえで、今後、重要だと思うことは何ですか？
指導者の視点から重要だと思うものを選んでください。（複数回答可）



近江八幡市令和6年度地域スポーツクラブ体制整備事業アンケート（実施期間：令和6年12月～1月）の結果抜粋

●参加者の声

中学2年生（八幡ソフトボールクラブ）

指導者の方が多く、いろいろな人が、それぞれのアドバイスをくれる。楽しく練習ができています。

中学3年生（八幡ラグビークラブ）

ラグビーが好きで、指導者の方が優しく教えてくれる。

指導者（八幡ソフトボールクラブ）

地域貢献の一環として参加し始めたが、子どもたちの成長が嬉しくやりがいを感じている。平日、部活動顧問の先生とも指導方針や工夫を交流しながら指導にあたっている。

指導者（八幡ラグビークラブ）

指導者としての使命・やりがいを感じて指導にあたっている。平日の学校部活動の指導内容については、休日の練習時に、部活動の顧問でもある先生と意思統一を図っている。


保護者

複数の指導者の方のいろいろな意見や指導を受けられることを期待しています。子どもの安全や人権などをしっかり守って指導していただけるとありがたいです。

広報資料

近江八幡市立中学校に在籍する生徒全員に配布した。
その後、地域クラブごとに事前説明会を実施した。

令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業



八幡ラグビークラブ 参加者大募集!

市立中学校に在籍する中学生みんなが対象です！
一緒にラグビーを楽しもう！

【事前説明会】
日 時：令和6年6月12日（水）18時30分～19時00分
会 場：八幡西中学校 図書室
対 象：希望される市内の中学生・保護者

【活動内容】
場 所：八幡西中学校グラウンド 他
日 程：休日 9:00～12:00
*【第1回】6月29日(土) 9:00～12:00
以後の日程は、追って連絡します。
対 象：近江八幡市立中学校に在籍する中学生
費 用：無料


- ・希望される市内中学生
- ・運動ができる服装でご参加ください。
- ・水分、栄養補給は各自ご持参ください。
- ・活動場所までの送迎は、保護者の責任でお願いします。
- ・各学校で部活動に所属しているみなさんも参加できます。
- ・在籍校の学習活動や学校行事等の日程が、地域クラブ活動と重なった場合、原則として在籍校の活動を優先してください。
- ・活動中、移動中の事故に対応するため、保険に加入します。
- ・クラブ活動参加には事前申し込みが必要になります。

参加申込書・保護者同意書を在籍校にご提出ください。

※ 一次締め切り：6月14日（金）（募集は随時受付）

【お問い合わせ】 近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課
受付時間：平日8:30～17:15 **0748-36-5531**

令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業



八幡ソフトボールクラブ 参加者大募集!

市立中学校に在籍する中学生（女子）みんなが対象です！
一緒にソフトボールを楽しもう！

【事前説明会】
日 時：令和6年7月17日（水）18時30分～19時00分
会 場：八幡中学校 図書室
対 象：新規で希望される市内の中学生（女子）・保護者
※現八幡中学校ソフトボール部の保護者会は8月上旬に行います。

【活動内容】
場 所：八幡中学校グラウンド 他
日 程：休日 8:30～12:00
*【初回】8月3日（土）8:30～12:00
以後の日程は、追って連絡します。
対 象：近江八幡市立中学校に在籍する中学生（女子）
費 用：無料

- ・運動ができる服装でご参加ください。
- ・水分、栄養補給は各自ご持参ください。
- ・活動場所までの送迎は、保護者の責任でお願いします。
- ・各学校で部活動に所属しているみなさんも参加できます。
- ・在籍校の学習活動や学校行事等の日程が、地域クラブ活動と重なった場合、原則として在籍校の活動を優先してください。
- ・活動中、移動中の事故に対応するため、保険に加入します。
- ・クラブ活動参加には事前申し込みが必要になります。

参加申込書・保護者同意書を在籍校にご提出ください。

※ 一次締め切り：7月18日（木）（募集は随時受付）

【お問い合わせ】 近江八幡市教育委員会事務局 学校教育課
受付時間：平日8:30～17:15 **0748-36-5531**

【生徒への参加啓発チラシ】

出典：近江八幡市教育委員会事務局学校教育課

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【八幡ラグビークラブ 練習前ミーティング】



【八幡ラグビークラブ パス練習】



【八幡ソフトボールクラブ 室内練習（ピッチング練習）】



【八幡ソフトボールクラブ 室内練習（バッティング練習）】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

指導者の選定、
拠点校の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

地域クラブ活動
の開始

令和6年

地域クラブ活動
の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、学識経験者（大学教授）
市長部局、市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

令和5年度より休日の部活動の段階的な地域移行を推進し、生徒が多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり継続して活動することができる環境を構築するため、近江八幡市部活動地域移行推進協議会を設置した。協議会には、仕組みづくりに関することや運営方法、生徒及び教職員、保護者、各種団体等への調査に関することを諮った。さらに、令和6年度は休日の地域クラブ活動を拡大した。

実施内容

令和5年度から市内で1校にのみ設置されているラグビー部を、令和6年度からは市内で2校にのみ設置されているソフトボール部を休日の地域クラブとして指定し、市内4校に在籍の中学生であれば、誰でも参加できる体制整備を進めた。また、休日の地域クラブは地域指導者が指導を行うこととした。

実施にあたって生じた課題

休日の地域クラブ活動を拡大するにあたって、クラブ数・指導者数の増加に伴い、在籍する生徒や保護者、学校、地域指導者、市教委等、多くの主体が関わる事となることから、よりスムーズな連絡体制や情報の一元管理を図ることが望ましいと考え、この対策として令和7年度からクラブ関連アプリの導入を検討している。現在、試行を進め、財政部局と導入に係る費用等について協議を進めている。

今後の展開

令和7年度も市内各中学校で設置数が限られている部活動（競技）で休日の地域クラブ活動を実施する。また、休日の地域指導者の増加に伴い、平日の部活動との連携を図るために、クラブ関連アプリの導入を進める。さらに、部活動として設置されていないニュースポーツ等、様々な活動体験機会を保障し、レクリエーション志向の生徒や運動が苦手な生徒も気軽に参加できる体制整備も検討していく。また、保護者や市民に対しても市広報紙や説明会を行うことで、周知を図り、理解を求めていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度 (令和5年度)	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	目指す姿
市	部活動地域移行推進協議会の設置及び会議の実施（年3～5回）				<p>環境を持つきく。や子どもたちへの指導に取組みめる</p> <p>を保有し、授業や子どもたちへの指導に取組みめる</p> <p>○に専念する。適切なタイミングを把握し、心のケアと健康管理を徹底する。</p> <p>機会を確保する。</p> <p>○に魅力あふれる活動を展開させ、多様な子どもたちの</p>
	実証事業による検証	新たな課題への対応			
		推進計画の策定			
	新たな支援策の検討	新たな支援策の実施			
		施設利用の効率的運用を検討			
		学校施設や社会教育施設等の活動場所を確保			
		地域指導者の人材発掘・人材バンクの活用を検討			
		指導者に対し、研修を実施			
		大会運営の改革・中体連への要望			
	学校	教員の部活動顧問の希望把握			
地域クラブ体制整備事業の生徒・保護者への周知					
部活動の活動終了時刻の検討					

出典:近江八幡市教育委員会事務局学校教育課

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県 湖南市

自治体名： 滋賀県湖南市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 0748-77-7011

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	70.40 km ²
人口	53,960 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,445人
部活動数	47 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	湖南省立中学校の部活動地域展開推進協議会 2025.1 設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	湖南省部活動地域展開推進計画・ガイドライン 令和7年度策定・公開予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

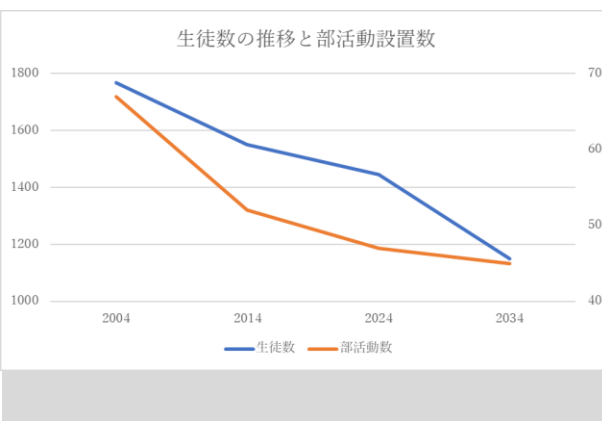
湖南省の中学校生徒数の現状も、全国的な傾向と変わらず、急激な減少傾向(下図参照)にある。休日にも41部活動が活動しており、およそ9割の部活動が休日にも活動している。部活動加入率は低下傾向にあり、学校外のクラブチームに在籍し、部活動に在籍しない中学生が年々増加している。

湖南省では部活動の充実のため、部活動指導員を各校に2名ずつ派遣しているが、全体の2割に満たず十分とは言えない。

また、各校の部活動には興味のあるものがなかったり、活動レベルが中学生の求めるものと合

わなかったりすることで、学校外クラブ活動を選択する中学生も増加している。さらに、令和4年度に実施した部活動アンケートの結果からはバドミントンなど本市各校には設置のない種目や多様な活動を望む声も多く、中学生のニーズの多様化を踏まえた改革も期待されている。

また、部活動指導が業務の中で大きな負担に感じている職員が8割、土日の部活動指導をしたくないと感じている職員7割(令和4年度実施部活動アンケート)となっており、教職員の長時間勤務等の解消など、働き方改革の点からも喫緊の課題として認識しなければならない。

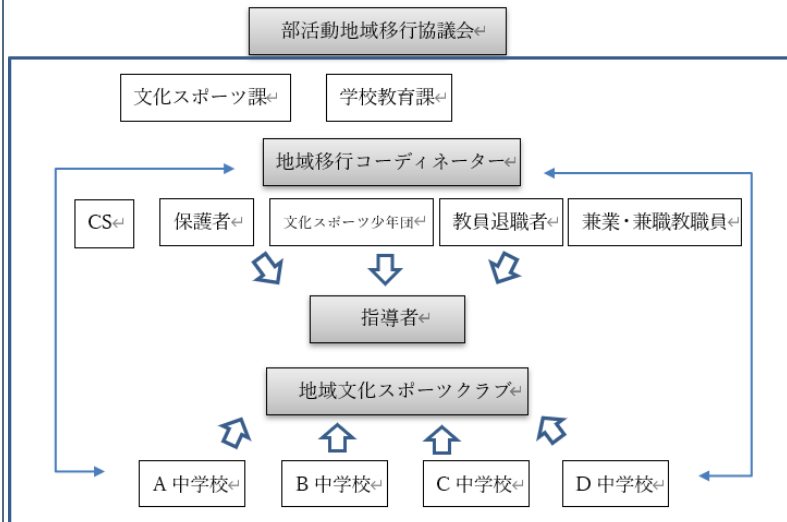


	A				B				C				D				
	有無	3年	2年	1年	有無	3年	2年	1年	有無	3年	2年	1年	有無	3年	2年	1年	
全校生徒数	312				375				448				506				
野球	○	2	11	4	×	0	×	0	×	0	×	0	○	1	2	3	
サッカー	○	0	4	1	○	4	9	19	32	○	5	15	9	29	○	12	11
バスケット(男)	○	13	5	7	○	12	5	14	31	○	5	7	10	22	○	10	14
バスケット(女)	○	7	3	10	○	11	9	3	23	○	7	2	10	19	×	0	0
バレー(男)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
バレー(女)	○	4	7	1	○	4	8	10	22	○	7	6	4	17	○	4	0
ソフトテニス(男)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ソフトテニス(女)	○	3	6	5	○	14	3	7	24	○	6	11	13	30	○	10	8
陸上	○	14	13	13	○	10	9	12	31	○	8	11	9	28	×	0	0
ソフトボール	○	0	×	×	×	0	×	×	×	×	0	×	×	0	○	0	3
卓球(男)	○	5	8	8	○	4	5	9	18	○	10	4	7	21	×	×	0
卓球(女)	○	7	9	1	○	3	11	2	16	○	8	5	3	16	×	×	0
剣道	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
吹奏楽	○	11	9	8	○	2	8	11	21	○	15	5	0	20	○	9	3
美術	○	5	20	18	×	×	×	×	×	○	6	6	9	21	○	8	9
文化情報	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
家庭	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ボランティア	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
合計	71	95	78	244	96	95	108	299	108	111	114	333	70	58	93	222	

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



＜地域移行Co＞
（各地域文化スポーツクラブの窓口となり学校との連絡調整を行う）
＜学校教育課＞
（地域移行Coが所属しており、管轄、報告を受ける）
＜部活動地域移行協議会＞
（学校教育課が事務局となり、部活動地域移行の様々な課題について協議を行う）

●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動地域移行協議会事務局
- ・学校、地域関係者との連絡調整

◎首長部局

- ・外部団体（スポーツ少年団、公共施設、民間企業）との連絡調整
- ・地域指導者の発掘

年間の事業スケジュール

令和6年3月	地域スポーツクラブ体制整備事業申請
令和6年4月	部活動地域移行支コーディネーター配置
令和6年5月	部活動地域移行推進チーム設置（毎月1回開催）
令和6年6月	地域展開推進計画案の作成とモデルクラブチームの立ち上げ計画（～R73月）
令和6年11月	市モデルクラブチームの体験教室の開催
令和6年12月	市方針について学校説明
令和7年1月	湖南省立中学校の部活動地域展開推進協議会の設置
令和7年2月	第1回湖南省立中学校の部活動地域展開推進協議会の開催
令和7年3月	市モデルクラブチーム主催のスポーツフェスティバルの開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	6 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
KVC（甲西湖南バレーボールクラブ）	湖南省教育委員会と連携	男子バレーボール	週 1 回	13:00～16:00	3年 14名 2年 10名 1年 1名	通年	甲西高校体育館 湖南省総合体育館	3 人	3 人	年会費等累計 5,000 円（など）	その他：地域クラブ
湖南LBLクラブ	湖南省教育委員会と連携	ソフトテニス	週 2 回	13:00～16:00 (日曜の場合)	3年 6名 2年 7名 1年 6名	通年	甲西中学校 サンビレッジ 甲西	3 人	3 人	年会費等累計 5,000 円（など）	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- KVC主催のバレーボール体験教室を開催（11月） 参加者の希望に応じて定期的に体験会を開催
- KVC主催（教育委員会後援）のバレーボールフェスティバル（KVCフェスティバル）を開催（3月）

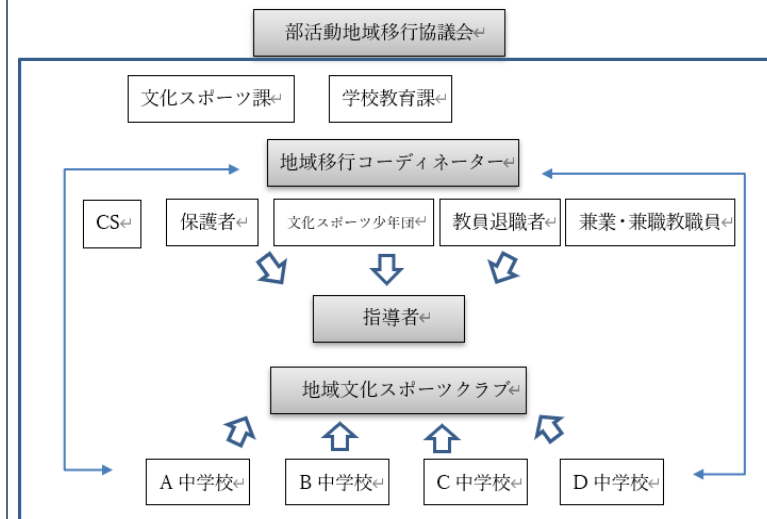
2.実証内容と成果

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール ソフトテニス
運営団体名	運営は各指導者 サポートを湖南省教育委員会
期間と日数	バレーボール：4月～3月 月4回程度 ソフトテニス：4月～3月 月4回程度
指導者の主な属性	現職教員（県立高校） 大学生 保護者 等
活動場所	県立高校体育館 市立中学校
主な移動手段	保護者送迎（自動車） 自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール：5,000円 ソフトテニス：5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



＜地域文化スポーツクラブ指導者＞
（クラブ運営等で課題となる案件や要望、申請等において地域移行コーディネーターに報告、相談する）

＜各中学校 中学生＞
（参加の有無や申し込み書、保険申請等は地域文化スポーツクラブに申請する）

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

KVC（甲西湖南バレーボールクラブ）

●責任者兼主任指導者 1名

役割：生徒への直接的な技術指導並びに指導者育成、大会開催などの
渉外事業、保護者への連絡等を行う

●運営補助者 2名

役割：生徒への技術指導並びにメンタルケア、会場準備・片づけ等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年度4月、湖南省地域文化スポーツクラブ体制整備事業として、湖南省学校教育課に湖南省部活動地域移行コーディネーターを配置した。

湖南省学校教育課、湖南省文化スポーツ課において部活動地域移行推進チームを設置した。

(後に部活動地域展開推進チームに改名)

令和7年1月、湖南省立中学校の部活動地域展開推進協議会の設置条例を制定した。

取組の成果

部活動地域展開を進めるにあたっての体制づくりを進めることができた。学校教育課と中学校とで協議していたことが、首長部局(湖南省文化スポーツ課)と連携し、部活動地域展開推進協議会の設置を進めることができた。

推進協議会委員として、大学教授や市内文化スポーツ関係者や学校代表者、中体連関係者、保護者代表者に委嘱し、学校、地域、関係団体、保護者から意見をもらえる組織となった。

第1回湖南省立中学校の部活動地域展開推進協議会においては、湖南省の部活動の現状から、今後の方向性について提案する中で、湖南省における部活動地域展開の在り方を関係者が共有していくことの重要性を協議できた。



【第1回部活動地域展開推進協議会】

コーディネーターの具体的な動きの実績

湖南省地域文化スポーツクラブの体制づくりの参考とするために、他市町の実践や状況について視察し、情報収集を行った。部活動地域展開推進計画案作成に関わって助言を行った。令和7年度新たな地域文化スポーツクラブの立ち上げに関わって、関係者と連絡調整を行った。

今後の課題と対応方針

第1回の協議会において、地域文化スポーツクラブの更なる立ち上げについて、細かな部分を決定していく必要がある。ただし、それ以前に市の方向性や地域展開の在り方について関係者が共有し、発信していくことが重要であるため、今後の協議会ではビジョンの共有を最優先に取り組む。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組の成果

湖南省スポーツ推進委員の方が中心となり、湖南省モルック大会を開催した。大会には、湖南省スポーツ協会、湖南省スポーツ推進委員会、湖南省教育委員会が後援となった。令和6年度は第3回と第4回と2度開催した。参加対象は、中学生の限定ではなく、幼児から高齢者まで幅広く募集し、16チーム、総勢60名以上の方が参加した。参加した中学生の中には、部活に加入していない生徒もあり、新たなスポーツ機会の場となった。

参加者の中には、初心者の方も多く、大会ではあったが、他チームと交流しながら競技に取り組む姿が見られ、性別や世代を超えて楽しめる場となった。

今後の課題と対応方針

だれでも、どこでも、すぐに取り組みやすいという種目の特性から、様々な方に参加してもらえたことは非常に成果があった。このような、競技性を高めることだけを目的としないスポーツ機会の場を提供することの必要性を感じた。現状、スポーツ機会を失っている世代（中学生を含む）にアプローチしていくためには、このような場を定期的に提供することが必要である。また、モルックだけでなく、様々なニュースポーツにも触れられるよう、スポーツ推進委員会と連携して取り組んでいく。

～申込み方法～
1チーム（1人～4人）でお申し込み
★右記のQRコードから
★下記お電話で
090-4274-2248
★下記メールから
ouwakai92@gmail.com
◆申込み切◆
7/20（土）23時59分まで
◆雨天中止◆
前日7/26（金）17時頃の天気予報にて判断
申し込み時にご登録の連絡先へ連絡いたします。
滋賀県和会 代表 山田邦人
TEL：090-4274-2248
E-mail：ouwakai92@gmail.com
主催：湖南省モルック推進委員会
主管：滋賀県和会モルック部
後援：湖南省スポーツ協会
湖南省スポーツ推進委員会
湖南省教育委員会

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動地域移行コーディネーターを配置し、湖南省学校教育課内に地域展開を推進する組織として、部活動地域展開推進チームを立ち上げた。

湖南省学校教育課と湖南省文化スポーツ課が連携し、部活動地域展開推進協議会の設置を進め、令和6年度末に第1回の協議会を開催した。

中学生対象のクラブチームであったKVC（甲西湖南バレーボールクラブ）をモデルクラブチームとして、クラブ運営の在り方を検証するとともに、地域クラブの広報活動の1つとして、体験教室や県内外のチームとの交流大会の開催を共催した。

湖南省スポーツ推進委員会が中心となった、モルック大会の後援を行った。市スポーツ推進委員会や総合型スポーツクラブと連携したスポーツイベント等を模索した。

令和7年度以降に立ち上げる地域文化スポーツクラブについて、関係者、関係団体と連絡調整を行い、休日の部活動地域展開について進めた。

●成果の評価

湖南省部活動地域展開を進めるにあたって、学校、地域、行政、関係機関等が話し合える体制ができたことは大きな成果である。ただ、協議会を設置するまでに条例の制定や補正予算の捻出等、時間を要してしまい、第1回協議会の開催時期が大幅に遅れてしまった。

モデルクラブチームを通して、地域クラブの広報活動を行ったが、アナウンス不足もあり、参加者が少なかった。目的と対象を明確にする必要があった。地域文化スポーツクラブの広報に加えて部活動地域展開について情報発信を強化していく必要があった。

部活動を地域に移すだけでなく、部活動を新たな価値あるものとするためにも、新たな取組が必要であり、市スポーツ推進委員会や総合型スポーツクラブと連携した取組を展開していくことが重要である。

●今後に向けて

令和7年度は推進協議会において、関係者が湖南省の部活動地域展開の方向性や目的を共有する。その上で、モデルクラブチームの活動から運営の在り方や体制、会費等の詳細を実証していき、湖南省部活動地域展開推進計画ならびに湖南省地域文化スポーツクラブのガイドライン策定を行う。

新たな地域文化スポーツクラブの立ち上げを模索するとともに、関係者へのアンケートや広報活動から様々な声を拾い上げ、学校と地域が共同した地域展開を進めていく。また、部活動の新たな価値を見出せる活動にも注力していく。

2.実証内容と成果③

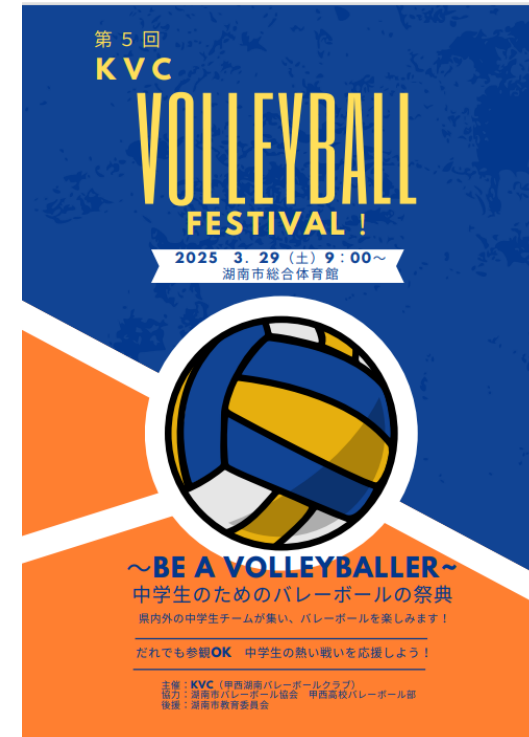
アンケート結果・広報資料

●KVC主催バレーボール教室を開催した。湖南省教育委員会がチラシを作成し、市内小中学校に配布した。当日の参加者は少なかったが、活動についての広報となった。



【湖南省小中学生男子バレーボール教室】

●KVCバレーボールフェスティバル（県内外の中学生バレーボールクラブが集まり、交流試合を行う）のチラシを教育委員会が作成し、市内小中学校にチラシを配布し、市内中学生のスポーツイベントを広報した。



【KVCバレーボールフェスティバル】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【活動風景】



【活動風景】



【KVCフェスティバル】



【KVCフェスティバル】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年～5年

令和4年、部活動の地域移行について協議を開始した。まずは実態把握として、関係者にアンケート実施。地域連携として拠点校の部活動を模索したが、学校単位にすると継続的な活動にはなりにくい判断し、地域展開をすすめることに舵を切った。

令和6年

地域スポーツクラブを立ち上げるにあたって地域コーディネーターが学校との連絡調整を図った。協議会の設置に向け、関係団体等に説明と了承を得た。
学校現場に出向き、職員向けの説明を行った。

令和4～5年

協議会設置、
検討開始

モデルチームや
指導者の選定、
拠点校の選定

令和6年

学校現場との調整
協議会の設置・開
催

令和7年

生徒、保護者へ
の説明

地域クラブ活動
の開始

推進計画・ガイド
ラインの策定

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

令和5年

モデルクラブチームになる民間クラブチームや部活の検討、地域コーディネーターの人选を行った。

令和7年

保護者向け説明会の実施予定。
協議会や進捗状況について市HPにて発信予定。

指導者の選定、
拠点校の選定

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

